



第55回定時株主総会 招集ご通知

日時：2024年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
場所：東京都港区白金台一丁目1番50号
 シェラトン都ホテル東京 地下2階 醍醐

目次

トップメッセージ	1
第55回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 定款一部変更の件	9
第3号議案 取締役13名選任の件	11
事業報告	31
連結計算書類	49
計算書類	51
監査報告	53



**スマート
招集**

本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。
<https://p.sokai.jp/7211/>



トップメッセージ

代表執行役社長
加藤 隆雄



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

世界経済は、コロナ禍から回復の歩みを着実に始めていますが、各国の景気対策効果には差があり、中国や欧州に加え、当社が成長ドライバーとして強化に取り組んでいるアセアン地域でも、一部の国で市場回復に遅れが生じています。今年は米国を始め、多くの国で大統領選挙や総選挙が行われるため、その後の政権次第では、政策や規制、国際情勢にも大きな変化が起こり得るという不確実性の中で、当社は中期経営計画「Challenge 2025」の2年目を迎えることになりました。

当社は昨年、前中期経営計画の中で準備してきたアセアン戦略車として、1トンピックアップトラック「トライトン」の新モデル、新型コンパクトSUVの「エクスフォース」、クロスオーバーMPV「エクспанダー」のハイブリッドEV（HEV）モデルを連続投入致しました。今年は、アセアン以外の地域にもこれら新モデルの展開を拡大、アセアン戦略車を梃子にグローバル販売強化に取り組みます。また国内では待望の軽スーパーハイトワゴン「デリカミニ」の販売を開始、国内販売の回復に大きく寄与しています。

これらの新商品は、当社が目指す「『環境×安全・安心・快適』を実現する技術に裏付けされた信頼感により、冒険心を呼び覚ます心豊かなモビリティライフをお客様に提供する」というブランド価値を体現するモデルです。当社は今後もこの「三菱自動車らしさ」へのこだわりを持ったクルマづくりを続けることで、お客様の共感に支えられた価値訴求ビジネスを継続致します。

一方、地球規模での環境問題解決のために、自動車業界各社はカーボンニュートラルという課題に取り組んでいますが、この達成には、バッテリーEV（BEV）だけでなく多様な選択肢が必要です。政策の後押しもあって、中国や欧米で伸長を続けていたBEV市場は、踊り場に差し掛かっており、ハイブリッドの役割が改めて見直されています。これまでBEV、PHEVで電動車技術を蓄積してきた当社は、満を持してエクспанダーからHEVモデルを投入、今後もこれら技術に更に磨きをかけていきます。また、自動車の製造販売だけでなく、周辺事業を含めたバリューチェーン強化による収益力改善にも取り組みます。

当社は今後も「モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくる」というビジョンの実現に向けて、人権と多様性を尊重し、全てのステークホルダーに対して透明性のある経営に取り組みます。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 7211
2024年6月4日
(電子提供措置の開始日 2024年5月24日)
東京都港区芝浦三丁目1番21号
三菱自動車工業株式会社
代表執行役社長 加藤 隆雄

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第55回定時株主総会招集ご通知（交付書面省略事項を含む）」として掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html	
----------	---	---

上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（三菱自動車工業）又は証券コード（7211）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認ください。	
----------------------------	---	---

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使（期限：2024年6月19日（水曜日）午後5時45分受付・到着分まで）していただきますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の開会から閉会までの様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、ライブ配信を行うとともに、インターネットを通じて株主様から事前質問を受け付けたうえで、株主の皆様のご関心の高い事項につきまして本株主総会で回答する予定ですので、是非これらの方法をご活用ください。詳細は、後記のご案内をご確認ください。

敬 具

◎インターネット・郵送による議決権行使方法及び当日のライブ配信につきましては、本招集ご通知4ページから7ページのご案内をご確認ください。

記

1	日 時	2024年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2	場 所	東京都港区白金台一丁目1番50号 シェラトン都ホテル東京 地下2階 醍醐
3	目的事項	報告事項 1. 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役13名選任の件

<招集にあたっての決定事項>

- 同一の議案につき、重複して議決権を行使した場合の取扱い
 - (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効とします。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権行使をした場合は、最後に行われた議決権行使を有効とします。
- 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

議決権行使のご案内



インターネットで議決権を行使される場合

スマートフォン等又はパソコンから、以下の方法により議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

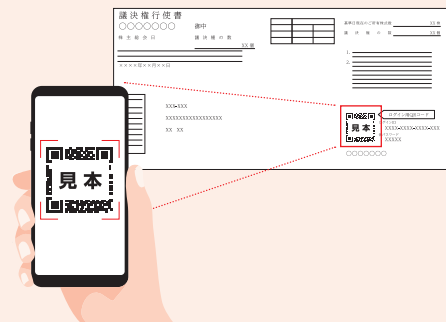
行使期限

2024年6月19日（水曜日）午後5時45分受付分まで



スマートフォン等から

スマートフォン等で議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

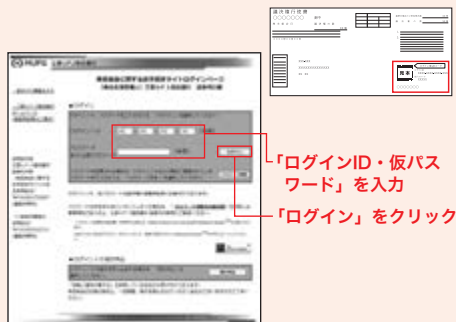


パソコンから

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力ください。



※ パソコンで表示した場合の画面イメージです。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でスマートフォン等やパソコンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027

通話料無料
受付時間 9:00~21:00



郵送により議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご投函ください。
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

行使期限

2024年6月19日（水曜日）午後5時45分到着分まで

インターネットによる議決権行使に必要な「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案
第2号議案

賛成の場合
賛に○印

反対の場合
否に○印

第3号議案

全員賛成の場合
賛に○印

全員反対の場合
否に○印

一部候補者に反対の場合
賛に○印をし、反対する候補者
番号を下の空欄に記入

◎ 同一の議案につき、重複して議決権を行使した場合の取扱い

(1)インターネットと書面により重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効とします。

(2)インターネットにより複数回にわたり議決権行使をした場合は、最後に行われた議決権行使を有効とします。

◎ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

◎ 議決権行使ウェブサイトは、午前2時30分から午前4時30分まではご利用いただけません。



株主総会にご出席される場合

日 時

2024年6月20日（木曜日）午前10時

場 所

東京都港区白金台一丁目1番50号 シェラトン都ホテル東京 地下2階 醍醐

- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として権利行使を委任のうえ、代理権を証明する書面をご提出ください。
- 株主総会当日の会場内での撮影・録画・録音及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。

ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内

本株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様専用サイト「Engagement Portal」よりライブ配信を実施するとともに、株主の皆様からのご質問を、本株主総会前にもお受けいたします。

株主様専用サイト「Engagement Portal」のログイン方法

スマートフォン等又はパソコンで以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込む方法により、株主様専用サイト「Engagement Portal」（以下、本サイト）へアクセスのうえ、ご利用ください。なお、本サイトの公開期間は、本招集ご通知到着時～2024年6月20日です。

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



1 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」をご入力ください。

「ログインID」：3220（4桁）＋株主番号（8桁）の計12桁

3220	—	4桁	—	4桁	—	
------	---	----	---	----	---	--

ログインID（左から12桁の数字）

入力不要

◎株主番号は議決権行使書用紙に記載されております。

「パスワード」：2024年3月31日時点の株主名簿ご登録住所の郵便番号（7桁）＋2024（4桁）の計11桁

（例）郵便番号123-4567の場合→「パスワード」：12345672024

◎議決権行使書用紙に記載のある仮パスワードではございません。

2 利用規約にご同意のうえ、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

ログインID
3220-XXXX-XXXX

※画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます。

推奨環境

本サイトの推奨環境は、以下URLに記載しております。事前にご確認ください。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

ライブ配信のご視聴方法

1 配信日時 2024年6月20日（木曜日）午前10時から本株主総会終了時刻まで

※当日の視聴用ウェブサイトは、開始時刻30分前の午前9時30分よりアクセス可能です。

2 ご視聴方法 本株主総会当日に本サイトへログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。 ※当日の会場撮影は株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影としますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

事前質問のご登録方法

事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、当日の会場でのご質問とは別に本株主総会にて取り上げさせていただきます予定です。

※個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

1 受付期間 2024年6月16日（日曜日）午後5時受付分まで

2 ご登録方法

- ① 本サイトへログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご質問内容等を確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

ご留意事項

- ライブ配信で本株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使及びご質問・ご意見（又は動議）を承ることができません。事前にインターネット又は書面により議決権行使をお願いいたします。
- 何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト（<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html>）にてご案内させていただきます。
- ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。

本サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-676-808（通話料無料）

土日祝日等を除く平日9：00～17：00（株主総会当日は9：00～株主総会終了まで）

ライブ配信終了後も、本株主総会から約1か月間は、本株主総会の模様を録画映像にてご覧いただけます。

当社ウェブサイトへアクセスしてご視聴ください。

※録画映像は株主様からの当日の質疑応答の直前までとなります。

当社ウェブサイト（録画配信） <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html>



【第55回定時株主総会】

■ 株 主 総 会 参 考 書 類

第 1 号議案 剰余金の処分の件

株主還元につきましては、技術革新や環境対応の一層の推進など、持続的成長を果たすための資金需要が大きいことから、キャッシュ・フロー、財務状況及び事業業績を総合的に考慮したうえで、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、通期業績の状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり5円の配当とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当5円を含めました当期の配当は、1株当たり10円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金5円
配当総額 7,447,385,040円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2024年6月21日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、定款第3条（目的）について事業目的の追加・変更等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所となります。）

現行定款	変更案
（目的） 第3条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。 1. 自動車及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業 2. 農業機械、産業用エンジン等及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業 3. 工作機械、プレス機械、鋳鍛造機械、組立機械設備、金型治工具及び測定機器の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業 4. 中古自動車及びその構成部品並びに交換部品及び付属品の売買 5. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業 6. 建築工事業、土木工事業、電気工事業、電気通信工事業及び機械器具設置工事業	（目的） 第3条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。 1. 自動車及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業 2. 農業機械、産業用エンジン等及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業 3. 工作機械、プレス機械、鋳鍛造機械、組立機械設備、金型治工具及び測定機器の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業 4. 中古自動車及びその構成部品並びに交換部品及び付属品の売買 5. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく<u>保険の代理業並びに生命保険募集業</u> 6. 建築工事業、土木工事業、電気工事業、電気通信工事業及び機械器具設置工事業

現行定款
7. 情報処理、情報通信、情報提供並びにソフトウェアの開発、売買及び賃貸借 8. 陸上運送業、海上運送業、航空運送業、倉庫業及びこれらに関連する運送サービス業 9. 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理 10. 教育、医療、スポーツ、展示場、飲食、宿泊等の施設及びこれらに付帯する売店等の施設の取得、運営及び管理 11. 総合リース業、リースの代行業、レンタル業及び金融業 (新設) (新設) <u>12.</u> 前各号の事業に関連するコンサルティング、調査、研究、技術開発及び技術指導並びに発明・考案・意匠・ノウハウ等の開発、供与及び売買 <u>13.</u> 前各号に付帯関連する事業

変更案
7. 情報処理、情報通信、情報提供並びにソフトウェアの開発、売買及び賃貸借 8. 陸上運送業、海上運送業、航空運送業、倉庫業及びこれらに関連する運送サービス業 9. 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理 10. 教育、医療、スポーツ、展示場、飲食、宿泊等の施設及びこれらに付帯する売店等の施設の取得、運営及び管理 11. 総合リース業、リースの代行業、レンタル業及び金融業 <u>12.</u> 発電並びに電力の供給及び販売 <u>13.</u> 労働者派遣業 <u>14.</u> 前各号の事業に関連するコンサルティング、調査、研究、技術開発及び技術指導並びに発明・考案・意匠・ノウハウ等の開発、供与及び売買 <u>15.</u> 前各号に付帯関連する事業

第3号議案

取締役13名選任の件

現在の取締役13名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役13名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次ページのとおりであります。

なお、取締役候補者指名方針と取締役会の構成と規模は、社外取締役が過半数を占める指名委員会にて以下のとおり決定しております。この方針に基づき、指名委員会で複数回の審議を重ねて、株主総会にご提案する取締役候補者を決定しております。

◎取締役候補者指名方針

取締役会において、経営方針や具体的執行事案について客観的、多面的に審議し、執行役による業務執行状況を適切に監督するためには、多様な知識・経験・専門性・バックグラウンドを有する適正規模の社内外の者が様々な観点から闊達な議論を行うことが重要であると考えています。その実現を図るように取締役を指名します。

◎取締役会の構成と規模

上記の指名方針に従い、以下のとおり取締役会全体としての独立性及び多様性を確保します。

規模・構成		取締役会の監督機能強化のため、取締役の過半数を社外取締役とします。さらに、独立・客観的な立場で責務を果たすため、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とし、その通算任期にも配慮します。また、指名、報酬及び監査の各委員会は、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は原則として社外取締役とします。 取締役会は、闊達で建設的な議論・意見交換が可能となるような人数で構成されるようにします。
選任方針	社外取締役	例えば法律や会計・財務等の専門家、一定規模以上のグローバル企業の経営経験者、世界情勢や社会・経済動向等に関する識者等、社内取締役だけでは得られない多様な知識・経験・専門性をベースとして、当社グループについての理解やあるべき方向性の議論に必要な時間と労力を割き、臆することなく経営陣に対して意見表明できることを重視して指名します。加えて、多角的な視点が事業推進や適切な監督や監査に資するとの認識に立ち、ジェンダー・年齢・国際性といったバックグラウンドの多様性も考慮していきます。
	社内取締役	執行のトップである社長と、当社での執行経験に基づき適切に監査委員としての任に当たることができる者を指名します。

候補者 番号	氏名				現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席回数 (2023年度)	在任期間 (本総会終結時)
1	ひら 平	く 工	とも 奉	ふみ 文	再任 社外 独立	取締役会長（社外取締役） 指名委員	17/17回 3年
2	か 加	とう 藤	たか 隆	お 雄	再任	取締役 代表執行役社長 兼 最高経営責任者 報酬委員	17/17回 5年
3	いな 稲	だ 田	ひと 仁	し 士	再任	取締役 監査委員	17/17回 2年
4	みや 宮	なが 永	しゅん 俊	いち 一	再任 社外	取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長）	16/17回 10年
5	こう 幸	だ 田	ま 真	いん 音	再任 社外 独立	取締役（社外取締役） 指名委員（委員長） 報酬委員	17/17回 6年
	(戸籍上の氏名 さわ とくこ 澤 登久子)						
6	さ 佐	さえ 々江	けんいちろう 賢一郎		再任 社外 独立	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	15/17回 5年
7	さか 坂	もと 本	ひで 秀	ゆき 行	再任 社外	取締役（社外取締役） 指名委員	16/17回 5年
8	なか 中	むら 村	よし 嘉	ひこ 彦	再任 社外 独立	取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	17/17回 4年
9	た 田	がわ 川	じょう 丈	じ 二	再任 社外	取締役（社外取締役） 報酬委員	17/17回 4年
10	いく 幾	しま 島	たか 剛	ひこ 彦	再任 社外	取締役（社外取締役） 監査委員	17/17回 4年
11	かき 垣	うち 内	たけ 威	ひこ 彦	再任 社外	取締役（社外取締役） 指名委員	15/17回 2年
12	み 三	け 毛	かね 兼	つべ 承	再任 社外	取締役（社外取締役） 監査委員	17/17回 2年
13	おお 大	ぐし 串	じゅん 淳	こ 子	再任 社外 独立	取締役（社外取締役） 監査委員	14/14回 1年

◎取締役会全体の知識・経験・専門性

当社は、大きな変革を迎える自動車業界においてグローバルに経営を行う上場会社の取締役会にとって重要と考える取締役の知識・経験・専門性を、「上場会社における経営経験」、「自動車分野の専門性」、「法律・会計・財務の専門性」、「世界情勢や社会・経済動向等に関する知識」と定義しました。

本株主総会の議案が原案どおり承認可決された場合、当社取締役会における各取締役の知識・経験・専門性は以下のとおりとなります。

氏名	区分	上場会社における 経営経験者	自動車分野の 専門性を有する者	法律・会計・財務の 専門性を有する者	世界情勢や社会・経済 動向等に関する識者
1 平工 奉文	社外・独立				●
2 加藤 隆雄			●		
3 稲田 仁士				●	
4 宮永 俊一	社外	●			
5 幸田 真音	社外・独立				●
6 佐々江 賢一郎	社外・独立				●
7 坂本 秀行	社外		●		
8 中村 嘉彦	社外・独立			●	
9 田川 丈二	社外		●		
10 幾島 剛彦	社外			●	
11 垣内 威彦	社外	●			
12 三毛 兼承	社外	●			
13 大串 淳子	社外・独立			●	

注)上記表は、各取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

ひ ら く と も ふ み

平工 奉文

再任

社外取締役

独立役員

生年月日	1956年3月23日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	3年	取締役会 17回/17回開催
所有株式数	27,822株	指名委員会 11回/11回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1978年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
 1993年4月 産業政策局産業労働企画官
 1994年5月 外務省在バンクーバー日本国総領事館領事
 1997年6月 通商産業省通商政策局通商関税課長
 1998年7月 近畿通商産業局総務企画部長（現 近畿経済産業局）
 2000年6月 資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部計画課長
 2001年1月 資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部政策課長
 2002年7月 内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官
 2005年9月 経済産業省製造産業局次長
 2006年7月 資源エネルギー庁次長
 2008年7月 近畿経済産業局長
 2009年7月 製造産業局長
 2010年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社 特別顧問
 2021年6月 当社取締役会長（現在に至る）

（担当） 指名委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、経済産業省において近畿経済産業局長や製造産業局長などの要職を歴任し、また資源エネルギー庁でエネルギー政策に携わるなど、産業界全般にわたり、幅広い経験・知見や交流を有しており、これらを活かし、取締役会議長として積極的な当社経営の監督や助言・提言が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、取締役会長として取締役会の議長を務めていただくとともに、指名委員として当社の役員候補者の選定等についても客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

かとう たかお

加藤 隆雄

再任

生年月日	1962年2月21日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	5年	取締役会 17回/17回開催
所有株式数	27,721株	報酬委員会 9回/9回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1984年4月 当社入社
 2010年4月 ロシア組立事業推進室 上級エキスパート
 2010年5月 PCMA RUS Deputy Manufacturing Director
 2014年4月 名古屋製作所 副所長
 2015年4月 PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia 取締役社長
 2019年6月 当社取締役 代表執行役CEO
 2021年4月 当社取締役 代表執行役社長兼最高経営責任者（現在に至る）

（担当） 報酬委員

取締役候補者とした理由

当社グループ最大規模の海外生産拠点であるインドネシアの子会社（PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia）の取締役社長を務める等、当社における長年のグローバルな経営経験・見識を有しており、加えて2019年6月から当社最高経営責任者として経営を担っていることから、当社重要事項の決定及び経営執行に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、報酬委員として当社の役員報酬制度等の決定についても当社執行側を代表する立場として関与する予定です。

い な た ひ と し

稲田 仁士

再任

生年月日	1957年6月4日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	2年	取締役会 17回/17回開催
所有株式数	31,034株	監査委員会 15回/15回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1980年4月 三菱商事株式会社入社
 2009年4月 同社法務部長
 2010年7月 米国三菱商事SVP（コンプライアンス担当）
 2011年10月 当社経営企画本部 副本部長
 2013年4月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長
 2015年4月 当社執行役員 CSR推進本部長
 2016年7月 当社常務執行役員 CSR推進本部長
 2017年1月 当社常務執行役員（法務担当）CEO/COO室長
 2017年10月 当社常務執行役員（コーポレートガバナンス担当）
 2019年4月 当社専務執行役員（コーポレートガバナンス担当）
 2019年6月 当社執行役専務（コーポレートガバナンス担当）
 2020年4月 当社上席執行役（コーポレートガバナンス担当）
 2022年6月 当社取締役（現在に至る）

（担当） 監査委員

取締役候補者とした理由

グローバルな取引を展開する総合商社及び当社において、長年にわたり法務、コンプライアンス、コーポレートガバナンスに携わってきた実績と豊富な経験及び見識を有しており、当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、常勤の監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても関与する予定です。

みやなが しゅんいち

宮永 俊一

再任

社外取締役

生年月日	1948年4月27日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	10年	取締役会 16回/17回開催
所有株式数	24,074株	報酬委員会 9回/9回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1972年4月 三菱重工業株式会社入社
 2008年6月 同社取締役、常務執行役員
 2011年4月 同社取締役、副社長執行役員
 2013年4月 同社取締役社長
 2014年4月 同社取締役社長、CEO
 2014年6月 当社取締役（現在に至る）
 2019年4月 三菱重工業株式会社 取締役会長（現在に至る）
 2019年6月 三菱商事株式会社 社外取締役（現在に至る）

（担当） 報酬委員（委員長）

重要な兼職

三菱重工業株式会社 取締役会長
 三菱商事株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界各地で事業を展開する製造業企業において企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

また、同氏が選任された場合は、報酬委員会の委員長として当社の役員報酬制度等の決定についても客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

こ う た ま い ん
幸田 真音

(戸籍上の氏名澤 さわ とくこ 登久子)

再任

社外取締役

独立役員

生年月日	1951年4月25日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	6年	取締役会 17回/17回開催
所有株式数	17,567株	指名委員会 11回/11回開催
		報酬委員会 9回/9回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1995年9月 作家として独立（現在に至る）
 2003年1月 財務省財政制度等審議会委員
 2004年4月 滋賀大学経済学部客員教授
 2005年3月 国土交通省交通政策審議会委員
 2006年11月 政府税制調査会委員
 2010年6月 日本放送協会経営委員
 2012年6月 日本たばこ産業株式会社 社外取締役
 2013年6月 株式会社LIXILグループ 社外取締役
 2016年6月 株式会社日本取引所グループ 社外取締役（現在に至る）
 2018年6月 当社取締役（現在に至る）

(担当) 指名委員（委員長）、報酬委員

重要な兼職

作家
 株式会社日本取引所グループ 社外取締役（2024年6月退任予定）
 株式会社カブコン 社外取締役（2024年6月就任予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、国際金融に関する高い見識に加え、作家としての深い洞察力と客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任された経験から豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

また、同氏が選任された場合は、指名委員会の委員長として当社の役員候補者の選定等と、報酬委員として当社の役員報酬制度等の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

さ さ え け ん い ち ろ う
佐々江 賢一郎

再任

社外取締役

独立役員

生年月日	1951年9月25日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	5年	取締役会 15回/17回開催
所有株式数	15,651株	指名委員会 10回/11回開催
		報酬委員会 7回/9回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1974年4月 外務省入省
 2000年4月 内閣総理大臣秘書官
 2001年4月 総合外交政策局審議官
 2002年3月 外務省経済局長
 2005年1月 同省アジア大洋州局長
 2008年1月 外務審議官
 2010年8月 外務事務次官
 2012年9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐箚
 2018年6月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長兼所長
 2019年6月 セーレン株式会社 社外取締役（現在に至る）
 2019年6月 当社取締役（現在に至る）
 2020年12月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長（現在に至る）
 2021年6月 富士通株式会社 社外取締役（現在に至る）
 2022年3月 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役（現在に至る）

（担当） 指名委員、報酬委員

重要な兼職

公益財団法人日本国際問題研究所 理事長
 セーレン株式会社 社外取締役
 富士通株式会社 社外取締役
 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、外務省において要職を歴任し、外交官としての広範な国際感覚と豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、指名委員として当社の役員候補者の選定等と、報酬委員として当社の役員報酬制度等の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

さ か も と ひ で ゆ き

坂本 秀行

再任

社外取締役

生年月日	1956年4月15日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	5年	取締役会 16回/17回開催
所有株式数	15,651株	指名委員会 10回/11回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1980年4月 日産自動車株式会社入社
 2008年4月 同社執行役員 Nissan PV第一製品開発本部 担当
 2009年5月 同社執行役員 共通プラットフォーム&コンポーネンツアライアンス 担当
 2012年4月 同社常務執行役員 生産技術本部 担当
 2014年4月 同社副社長 製品開発 担当
 2014年6月 同社取締役、副社長 製品開発 担当
 2018年1月 同社取締役、副社長 生産事業 担当
 2018年6月 日産自動車九州株式会社 取締役会長（現在に至る）
 2018年8月 愛知機械工業株式会社 取締役会長（現在に至る）
 2018年9月 ジャトコ株式会社 取締役会長
 2019年6月 当社取締役（現在に至る）
 2019年6月 日産自動車株式会社 執行役副社長 日産生産・SCM 担当
 2020年2月 同社取締役、執行役副社長 日産生産・SCM 担当
 2023年7月 同社取締役、執行役副社長 生産事業&SCM、日産購買 担当
 2023年11月 同社取締役、執行役副社長 生産事業&SCM、購買 担当
 2024年4月 同社取締役、執行役副社長 チーフものづくりオフィサー
 生産事業&SCM、購買、関係会社 担当（現在に至る）

(担当) 指名委員

重要な兼職

日産自動車株式会社 取締役、執行役副社長
 日産自動車九州株式会社 取締役会長
 愛知機械工業株式会社 取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、指名委員として当社の役員候補者の選定等についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

な か む ら よ し ひ こ

中村 嘉彦

再任

社外取締役

独立役員

生年月日	1956年11月28日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	4年	取締役会 17回/17回開催
所有株式数	12,561株	監査委員会 15回/15回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1979年11月 ピートマーウィックミッチェル会計士事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所
 1983年 3月 公認会計士登録
 1994年10月 港監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員
 2003年10月 有限責任あずさ監査法人 パートナー
 2019年 6月 西華産業株式会社 補欠監査役
 2019年 7月 公認会計士中村嘉彦会計事務所開設（現在に至る）
 2020年 6月 当社取締役（現在に至る）
 2020年 6月 西華産業株式会社 社外監査役
 2022年 6月 同社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）

（担当） 監査委員（委員長）

重要な兼職

公認会計士中村嘉彦会計事務所
 西華産業株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

また、同氏が選任された場合は、監査委員会の委員長として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

た が わ じ ょ う じ

田川 丈二

再任

社外取締役

生年月日	1960年7月12日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	4年	取締役会 17回/17回開催
所有株式数	12,561株	報酬委員会 9回/9回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1983年4月 日産自動車株式会社入社
 2006年4月 同社執行役員 財務部、IR部
 2010年4月 同社執行役員 IR部、M&A支援部
 2014年4月 同社常務執行役員 IR部、M&A支援部
 2019年4月 同社常務執行役員 IR部
 2019年12月 同社専務執行役員 チーフ サステナビリティ オフィサー、取締役会室、コーポレートマネジメントオフィス、コーポレートサービス、環境/CSR、渉外、IPプロモーション、IR部
 2020年4月 同社専務執行役員 チーフ サステナビリティ オフィサー、コーポレートサービス、環境/CSR、渉外、IPプロモーション、IR部
 2020年4月 ルノー 社外取締役（現在に至る）
 2020年6月 当社取締役（現在に至る）
 2021年6月 日産自動車株式会社専務執行役員 チーフ サステナビリティ オフィサー、コンプライアンス、コーポレートサービス、危機管理&セキュリティ、環境/サステナビリティ、渉外、IP顧客ビジネス開発
 2024年4月 同社専務執行役員 チーフ サステナビリティ オフィサー、コーポレートサービス、危機管理&セキュリティ、環境/サステナビリティ、渉外、IP顧客ビジネス開発（現在に至る）

（担当） 報酬委員

重要な兼職

日産自動車株式会社 専務執行役員
 ルノー 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、報酬委員として当社の役員報酬制度等の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

いくしま たかひこ
幾島 剛彦

再任

社外取締役

生年月日	1967年1月13日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	4年	取締役会 17回/17回開催
所有株式数	12,561株	監査委員会 15回/15回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1990年4月 日産自動車株式会社入社
 2019年11月 同社経理部 グローバルレベニュー&地域別事業収益管理グループ本部長
 兼 LCV事業本部 コントロール部 部長
 2019年12月 同社常務執行役員 グローバルコントローラー、会計
 2020年6月 当社取締役（現在に至る）
 2021年8月 日産自動車株式会社常務執行役員 グローバルコントローラー、
 リージョンズパフォーマンスコントロール 担当
 2024年4月 同社専務執行役員 グローバルコントローラー、
 リージョンズパフォーマンスコントロール 担当（現在に至る）

(担当) 監査委員

重要な兼職

日産自動車株式会社 専務執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

か き う ち た け ひ こ

垣内 威彦

再任

社外取締役

生年月日	1955年7月31日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	2年	取締役会 15回/17回開催
所有株式数	4,136株	指名委員会 11回/11回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1979年4月 三菱商事株式会社入社
 2010年4月 同社執行役員 農水産本部長
 2011年4月 同社執行役員 生活産業グループCEOオフィス室長
 (兼) 農水産本部長
 2013年4月 同社常務執行役員 生活産業グループCEO
 2016年4月 同社社長
 2016年6月 同社取締役 社長
 2022年4月 同社取締役会長 (現在に至る)
 2022年6月 当社取締役 (現在に至る)

(担当) 指名委員

重要な兼職

三菱商事株式会社 取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い見識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

また、同氏が選任された場合は、指名委員として当社の役員候補者の選定等についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

み け か ね つ く
三毛 兼承

再任

社外取締役

生年月日	1956年11月4日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	2年	取締役会 17回/17回開催
所有株式数	一株	監査委員会 15回/15回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1979年4月 株式会社三菱銀行入行
 2005年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員
 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
 2011年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役
 2013年5月 同行専務執行役員
 2015年10月 米州MUFGホールディングスコーポレーション会長、MUFGユニオンバンク会長
 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取執行役員
 2016年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務
 2016年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取
 2017年6月 同行取締役頭取執行役員、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 代表執行役副会長
 2019年4月 同社取締役代表執行役社長
 2020年4月 同社取締役代表執行役副会長
 2021年4月 同社取締役執行役会長（現在に至る）
 2022年6月 当社取締役（現在に至る）
 2022年6月 東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役（現在に至る）
 2023年4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事（現在に至る）
 2023年6月 株式会社東京會館 社外監査役（現在に至る）

(担当) 監査委員

重要な兼職

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 執行役会長
 東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役
 公益社団法人経済同友会 副代表幹事
 株式会社東京會館 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験・見識を活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。
 また、同氏が選任された場合は、監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

お お ぐ し じ ゅ ん こ

大串 淳子

再任

社外取締役

独立役員

生年月日	1960年8月23日生	2023年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	1年	取締役会 14回/14回開催
所有株式数	1,771株	監査委員会 12回/12回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

1984年4月 企業勤務（銀行、商社）
 1998年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）
 1998年4月 日比谷共同法律事務所入所
 2000年1月 渥美・臼井法律事務所
 （現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所
 2003年1月 同事務所パートナー
 2006年1月 同事務所シニアパートナー（現在に至る）
 2006年10月 法制審議会（保険法部会）幹事
 2017年12月 カリフォルニア州弁護士登録
 2020年10月 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 監事（現在に至る）
 2021年6月 日比谷総合設備株式会社 社外取締役（現在に至る）
 2023年6月 当社取締役（現在に至る）

（担当） 監査委員

重要な兼職

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 シニアパートナー 弁護士
 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 監事
 日比谷総合設備株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

また、同氏が選任された場合は、監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社と平工奉文氏、稲田仁士氏、宮永俊一氏、幸田真音氏、佐々江賢一郎氏、坂本秀行氏、中村嘉彦氏、田川丈二氏、幾島剛彦氏、垣内威彦氏、三毛兼承氏及び大串淳子氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」の項目に記載のとおりであります。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、平工奉文氏、幸田真音氏、佐々江賢一郎氏、中村嘉彦氏及び大串淳子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、上記5氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。
5. 幸田真音氏が株式会社日本取引所グループ（以下「JPX」という。）の社外取締役として在任中でありました2020年に、同社は、JPXの子会社である株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の株式売買システム「arrowhead」において発生した障害及びそれを契機として東証の全ての取引が終日停止したことを受けて、障害が発生した機器の自動切替機能の設定に不備があったことや、売買再開に係る東証のルールが十分でなかったことなどが認められたとして、2020年11月に業務改善命令を受けました。
- 同氏は、当該事象発生以前より、JPXの取締役会において、安定性及び信頼性の高い市場運営のあり方について適宜提言を行っており、当該事象発生後は、JPXが設置した「システム障害に係る独立社外取締役による調査委員会」の委員として、障害発生当日中の事実経過や障害発生原因等に関するJPX及び東証の見解や認定に対して、本障害発生の真因、JPX及び東証の事前・事後の対応の妥当性、再発防止措置等の事項に関して評価及び提言を行うとともに、JPXの取締役会において、同委員会の調査状況及び調査結果について報告を行うなど、その職責を果たしております。
6. 坂本秀行氏が取締役及び執行役として在任している日産自動車株式会社は、2024年3月7日、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）の適用対象となる事業者36社との取引に関して、当該事業者から受け取った割戻金の一部が、下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）の規定に抵触すると判断され、勧告を受けました。本勧告において下請代金の減額に該当すると判断された割戻金の総額は、2021年1月から2023年4月までの30億2,367万6,843円です。同社は、既に、当該事業者に対して、下請代金の減額に該当すると判断された金額を返金するとともに、割戻金の運用も廃止しました。同社は、本勧告を大変重く受け止め、法の順守状況についての定期的な点検体制の強化、並びに役員や下請取引に関わる従業員への教育の徹底及び定期的な研修の実施など、法令遵守体制の強化を行うとともに、再発防止策の徹底に取り組み、今後の取引適正化を図っております。
7. 三毛兼承氏が社外取締役として在任している東京海上日動火災保険株式会社は、金融庁から、保険料調整行為に関して、同社に独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、2023年12月26日付で保険業法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、本件事実について事前に認識しておりませんが、日頃から、取締役会等において内部統制の強化や法令遵守等の視点に立った提言を行っておりました。本件事実を認識した後は、徹底した調査や真因の分析、再発防止策の策定を指示するなど、その職責を果たしております。
8. 宮永俊一氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱商事株式会社の取締役であり、また過去10年間に同社の取締役でした。
9. 坂本秀行氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日産自動車株式会社の取締役、執行役副社長であり、過去10年間に同社の取締役、副社長、執行役副社長でした。また、同氏は過去10年間に当社の特定関係事業者（当社の関連会社）であるジャトコ株式会社の取締役会長でした。更に、同氏は過去10年間に当社の特定関係事業者（当社の関連会社）である株式会社NMKVの取締役でした。
10. 田川丈二氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日産自動車株式会社の専務執行役員であり、過去10年間に同社の常務執行役員、専務執行役員でした。また、同氏は、過去2年間に同社の専務執行役員としての報酬を受けていました。今後も専務執行役員として報酬を受ける予定であります。
11. 幾島剛彦氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日産自動車株式会社の専務執行役員であり、過去10年間に同社の使用人、常務執行役員、専務執行役員でした。また、同氏は、過去2年間に同社の常務執行役員、専務執行役員として報酬を受けていました。今後も専務執行役員として報酬を受ける予定であります。
12. 垣内威彦氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱商事株式会社の取締役会長であり、また過去10年間に同社の常務執行役員、社長、取締役社長、取締役会長でした。
13. 本議案が承認された場合、各委員会の構成を次のとおりとする予定であります。
- 指名委員会：幸田真音氏（委員長）、佐々江賢一郎氏、坂本秀行氏、平工奉文氏、垣内威彦氏
報酬委員会：宮永俊一氏（委員長）、幸田真音氏、佐々江賢一郎氏、田川丈二氏、加藤隆雄氏
監査委員会：中村嘉彦氏（委員長）、幾島剛彦氏、三毛兼承氏、大串淳子氏、稲田仁士氏

社外取締役の独立性判断基準

当該社外取締役が次のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であること。

- 1 当社主要株主^{※1}の業務執行者
- 2 当社の主要取引先^{※2}若しくは当社を主要取引先とする会社又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
- 3 当社の主要な借入先^{※3}又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
- 4 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- 5 当社から、役員報酬以外に多額^{※4}の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ているのが、法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属している者）
- 6 当社の役員相互就任先の業務執行者
- 7 当社から多額^{※4}の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者
- 8 過去3年以内で、1～7のいずれかに該当していた者
- 9 現在、近親者（2親等以内）が1～7のいずれかに該当する者
- 10 社外取締役としての在任期間が通算8年間を超える者
- 11 その他の事情を実質的又は総合的に勘案して、当社との関係性が強いと見られる可能性がある者

※1 主要株主：10%以上の議決権を有する者。

※2 主要取引先：当社の取引先であってその年間取引金額が直近事業年度の当社の連結売上高又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超える取引先。

※3 主要な借入先：当社が借入を行っている金融機関であって、その借入額が直近事業年度末の連結総資産の2%を超える借入先。

※4 多額：当社から収受している対価が年間1,000万円以上。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方・方針

当社は、企業理念（ビジョン・ミッション）に基づき、株主やお客様をはじめ全てのステークホルダーのご期待に応えるべく、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コンプライアンスを最優先に考え、経営上の優先課題としてコーポレート・ガバナンスの継続的な強化・充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスの強化・充実にあたっては、指名委員会等設置会社として経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化と機能強化を図るとともに、経営の健全性、透明性及び客観性の更なる向上を目指します。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組み及び考え方を「コーポレートガバナンス・ガイドライン」として取り纏め、以下の当社ウェブサイトにおいて公開しています。

当社ウェブサイト：<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/governance/guideline.pdf>

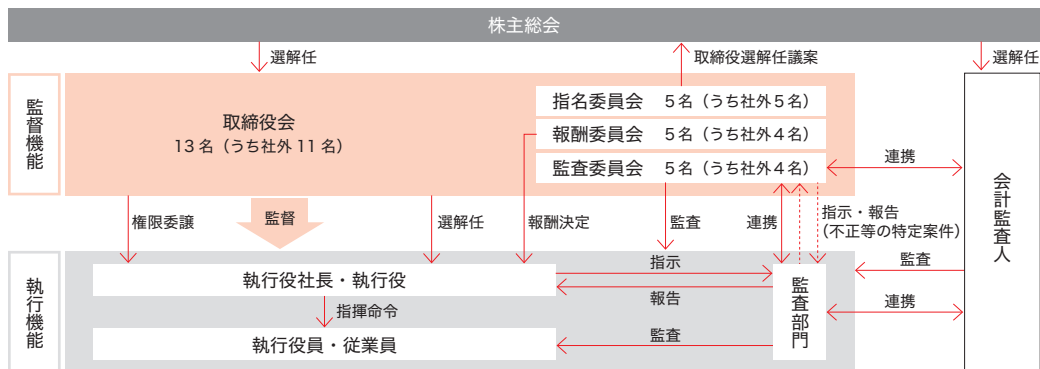
コーポレート・ガバナンスの体制

取締役会は、経営に関する一定の重要事項を決定し、それ以外の業務執行の決定権限を執行役に委任しています。そのうえで、取締役会及び指名、報酬、監査の三委員会の活動を通じて、執行役による業務執行の監督機能を果たしています。取締役会及び各委員会は、それぞれ過半数が社外取締役により構成されており、公正性及び透明性をもったコーポレート・ガバナンスが実質的に機能する体制を整備しています。

指名委員会は、取締役候補者の決定、取締役会の決定に係る執行役の選解任についての事前審議、執行役社長の後継者計画の策定等を行っています。

報酬委員会は、取締役や執行役の報酬制度及びそれに基づき支給する報酬額の決定等を行っています。

監査委員会は、取締役や執行役の職務の執行や内部統制の運用等に関する監査を行っています。



※本株主総会の決議事項第3号議案をご承認いただいた場合の人数を記載しています。

取締役会実効性評価

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性向上を図るため、全取締役に対するアンケート調査により取締役会実効性評価を年に1度実施し、その結果を取締役会で報告しております。

2023年度においては、取締役会の監督機能の高度化を図る観点から以下のスコープを軸として全取締役を対象とするアンケートを実施しました。

＜評価の項目＞

1. 取締役会の構成と運営
2. 経営戦略と事業戦略
3. 企業倫理とリスク管理
4. 経営陣に対するモニタリング
5. 株主等との対話
6. 各委員会等

各取締役から寄せられた意見等も踏まえた2023年度の実効性評価の総括は、次のとおりです。

- 当社取締役会は総じて実効的と判断される。
- 引き続き、中長期かつ大局的な経営戦略に関する議論を深めることの重要性が確認され、更なる改善に向けては、次のような取組みを進めることが重要である。
 - － 議論・監督・意思決定の質を高めるための基礎となる経営関係情報のより深い共有・理解
 - － 関連アジェンダの設定も含んだ、戦略討議の機会の具体化

上記の総括、課題認識を踏まえ、取締役会としては次のような対応を進めることを検討しています。

- 経営・事業環境、主要部門の業務執行状況などの経営関係情報に関する議論の場の拡充
- 主要地域戦略、資本戦略、人材戦略などの議題設定を通じた戦略的議論の機会の一層の充実
- モニタリングボードとしての中長期・大局的な経営戦略に関する議論の深化により適した取締役会付議基準の在り方

こうした取組みを通じ、更なる取締役会の実効性向上を図り、継続的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

以上

■ 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループの当事業年度の連結業績は、以下のとおりであります。

当事業年度下期は、半導体不足等に起因する在庫不足はおおむね解消され、販売現場における競争環境は正常化に向かいました。一方で、当社が軸足を置くアセアン地域では、一部の国で自動車総需要が大幅に減少するなど、当社グループを取り巻く経営環境は、全般的に厳しいものとなりました。

このように経営環境が厳しいなか、当社グループは、コストの優先順位を明確にし、販売の質向上、あるいは「手取り改善活動」に注力しました。しかし、修正した見通しには、若干届かない結果となりました。

結果、通期販売台数はグローバルで前年度比2%減の81万5千台、通期連結売上高は前年度比13%増の2兆7,896億円となりました。連結営業利益は、アセアン一部地域での全需低迷や、車両供給制約緩和に伴う競争激化、資材費・輸送費悪化を、販売の質向上に伴う売価改善や為替好転により打ち返し、1,910億円（前年度比+5億円）となりました。なお、連結経常利益は2,090億円（前年度比+270億円）、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）は1,547億円（前年度比△140億円）となりました。

各事業の連結業績につきましては、自動車事業に係る売上高は2兆7,716億円（前年度比+3,296億円）となり、営業利益は1,879億円（前年度比+18億円）となりました。また、金融事業に係る売上高は380億円（前年度比+29億円）となり、営業利益は44億円（前年度比△5億円）となりました。なお、各事業の売上高及び営業利益は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

当事業年度の配当につきましては、1株につき5円の期末配当の実施を本株主総会にお諮りさせていただくことといたしました。

業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
2兆7,896億円	1,910億円	2,090億円	1,547億円
前年度比13%増 ↗	前年度比5億円増 ↗	前年度比270億円増 ↗	前年度比140億円減 ↘

株主還元につきましては、技術革新や環境対応の一層の推進など、持続的成長を果たすための資金需要が大きいことから、キャッシュ・フロー、財務状況及び事業業績を総合的に考慮したうえで、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本方針としております。昨今の経営環境の動向を踏まえ、改めて電動化対応やカーボンニュートラル対応等の将来の成長に向けた中長期的な投資方針を2024年度末を目途に纏め、そのうえで早期に具体的な株主還元についての当社方針をお示しできればと考えております。かかる検討を進めるなか、翌事業年度である2025年3月期の配当につきましては、株主還元向上のステップとして、1株につき年間15円の配当（5円の増配）を実現したいと考えております。

当事業年度は、中期経営計画「Challenge 2025」の初年度でしたが、中国やロシアを含む地域ポートフォリオの見直し、アライアンスパートナーからの車種導入を含む新型車の投入・商品構成の見直し、当社グループ初めてとなるHEV車の投入など、過去からの流れを大きく変える起点となる年となりました。車種入れ替えの端境期となったことに、アセアン市場の景気低迷が重なり、対応に苦慮した面があった一方、手取り戦略は確実に進捗し、三菱自動車らしさを体現した『デリカミニ』や『トライトン』のヒット、ここ数年開発を進めてきたHEV車のヒット等で一定の収益を上げるとともに、次の成長に向けた手応えを掴んだ年でもありました。

2024年度に関しては、地政学リスクの高まりや、各国の景気先行き懸念など、引き続き外部環境は不安定です。また、自動車業界においては、BEVの需要が一旦踊り場を迎えるなか、HEVやPHEVの存在感が増すなど、わずか半年前とまったく違う動きがみられます。世の中の変化は極めて急速かつ激しいですが、一方で大きな変化の方向性には変わりがないものとも考えています。いずれにしろ変化の節目を上手く捉え、これをチャンスに変えるべく、2024年度は一層成長に向けた打ち手を具現化してまいります。

（２）設備投資の状況

当事業年度において実施した当社グループの設備投資については、主に新商品・新技術の開発設備及び生産設備等への投資を実施した結果、投資総額は936億円となりました。

（３）資金調達の状況

当事業年度の必要資金については、主に手元資金及び借入金でまかなわれており、当社グループの当事業年度末の借入金残高は、4,639億円となっております。

（４）対処すべき課題

足許の環境変化を踏まえた経営課題の認識と、経営戦略の概略は次のとおりです。

自動車業界は、地球温暖化対策としての電動化に加え、AIやIoTなどテクノロジーの発展により、人の移動とモノを運ぶための手段であった自動車の概念が大きく変わり、「100年に一度」の、大変革の時代を迎えています。

当社グループは2023年３月に、2023年度から2025年度までの中期経営計画「Challenge 2025」を発表しました。「Challenge 2025」では、これまで行ってきた構造改革により、強靱かつ機動的な経営体質を基盤にし、地域や国の独自性に適した事業の拡充を図ります。そして、全社で取り組んでいる「手取り改善活動」を継続し、安定的な収益基盤を確立します。そのうえで、更なる成長と次の時代へのチャレンジを実現するため、研究開発費や設備投資を安定的に増加させることを計画しています。以下は、具体的な主要項目の実現に向けた取組みです。

1. 販売台数110万台、営業利益2,200億円（営業利益率7％）を目標
2. 今後5年間で16車種（内、電動車9車種）を投入
3. アセアン・オセアニア地域での更なる成長とアセアン向け商品を活用した他地域の収益力アップ
4. アライアンスを活用した欧米をはじめとする先進技術推進地域への対応
5. カーボンニュートラルの実現に向け温室効果ガス排出削減
6. デジタル化推進と新ビジネス領域への進出
7. 更なるアライアンスとの連携強化（OEM商品相互補完等）

当該中期経営計画初年度であった当事業年度には、主に以下の取組みを行いました。

まず、商品面では、新型1トンピックアップトラック『トライトン』、新型コンパクトSUV『エクスフォース』、クロスオーバーMPV『エクスパンダー』『エクスパンダー クロス』のHEVモデルと、アセアン戦略車を連続投入しました。今後はこれらの販売を本格化させ、他地域へも展開を拡大していきます。また、日本国内においては、軽スーパーハイトワゴン『デリカミニ』の販売を開始いたしました。更に欧州市場では、新型『ASX』と新型『コルト』を、アライアンスパートナーであるルノーグループよりOEM供給を受け、販売開始しました。新型車の成功は、当社の持続的成長に向けた重要な一歩と位置付けています。

次に、販売の質向上については、「手取り改善活動」による売価改善に加えて為替の追い風もあり、台当たり売上高が伸長しています。地域戦略では、アセアンの一部で市場回復に遅れが生じているものの、アセアン向け商品が展開可能な中南米、中東・アフリカでは収益性が向上しています。また、北米では価値訴求販売の成功により車種ミックスが好転しています。一方で、急速に市場変化していた中国自動車産業において、当社グループの中国戦略を抜本的に見直し、現地での完成車生産を取りやめました。ロシアでの完成車組立生産については、ロシアのウクライナ軍事侵攻により停止しておりましたが、生産を再開しないことを決定しました。

また、持続的成長の実現に向けた投資として、電動化の加速フェーズに向けた電動車開発とアライアンスとの連携を強化するため、ルノーグループが設立するEV&ソフトウェア新会社アンペアへの出資を決定しました。

今後も、「モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくる」という当社グループビジョンのもと、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長を目指し、事業を行ううえでのマテリアリティ/最重要課題を整理し、カーボンニュートラルの実現のほか、人権を尊重するとともに多様な人材が活躍できる職場の確立や、全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営を目指してまいります。

｜ 参 考 ｜

当社の持続可能な社会の実現に向けた取組みにつきましては
以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/index.html>

当社ウェブサイト

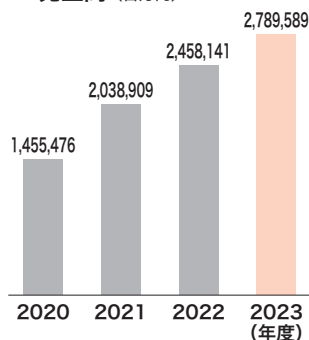


(5) 財産及び損益の状況の推移

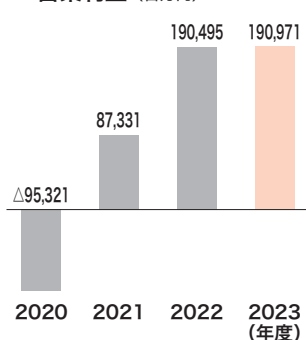
項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売 上 高(百万円)	1,455,476	2,038,909	2,458,141	2,789,589
自 動 車 事 業	1,436,480	2,018,754	2,442,041	2,771,559
金 融 事 業	35,788	37,974	35,056	37,956
セグメント間取引消去	△16,793	△17,819	△18,956	△19,925
営 業 利 益(百万円)	△95,321	87,331	190,495	190,971
経 常 利 益(百万円)	△105,203	100,969	182,022	209,040
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	△312,317	74,037	168,730	154,709
1株当たりの当期純利益 (円)	△209.88	49.76	113.38	103.97
純 資 産(百万円)	525,251	630,301	830,376	1,044,456
1株当たりの純資産 (円)	341.44	407.82	538.28	679.45
総 資 産(百万円)	1,856,279	1,928,443	2,201,524	2,454,470

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は各事業年度中の平均発行済株式数から平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 1株当たりの純資産は各事業年度末の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

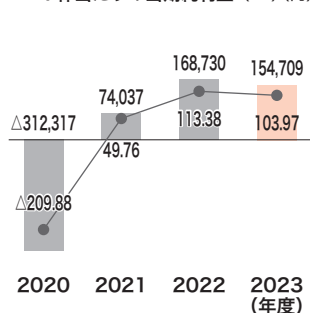
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)
1株当たりの当期純利益 (●) (円)



(6) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
東日本三菱自動車販売株式会社	東京都	100百万円	100.00%	自動車の販売
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪府	100百万円	100.00	自動車の販売
三菱自動車ロジテクノ株式会社	神奈川県	436百万円	100.00	自動車部品の販売 自動車の整備
水菱プラスチック株式会社	岡山県	100百万円	100.00	自動車部品の製造
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県	350百万円	100.00	自動車の開発
三菱自動車ファイナンス株式会社	東京都	3,000百万円	100.00	販売金融
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	米国	398百万米ドル	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	オランダ	237百万ユーロ	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ (タイランド) ・カンパニー・リミテッド	タイ	7,000百万バーツ	100.00	自動車の製造・販売
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア	1,789百万豪ドル	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン	1,640百万フィリピンペソ	100.00	自動車の製造・販売
ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	インドネシア	2,200,000百万インドネシアルピア	51.00	自動車の製造
ミツビシ・モーターズ・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム	410,812百万ベトナムドン	41.20	自動車の製造・販売
ミツビシ・モーター・セールス・オブ・カナダ・インク	カナダ	2百万カナダドル	100.00	自動車の販売

2. 当社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,575,000,000株
 (2) 発行済株式総数 1,490,282,496株（前事業年度末比 増減なし）
 (3) 株主数 241,711名（前事業年度末比 3,993名減）
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日産自動車株式会社	506,620,577株	34.01%
三菱商事株式会社	298,012,214	20.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	104,746,400	7.03
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	27,795,920	1.86
三菱重工業株式会社	21,572,455	1.44
株式会社三菱UFJ銀行	14,877,512	0.99
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	12,240,000	0.82
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	11,611,400	0.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,914,200	0.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	7,348,900	0.49

（注）上記の持株比率は、自己株式（805,488株）を控除して計算しております。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（2,668,506株）は含まれません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く） 及び執行役	148,652株	11名

（注）1. 当社の株式報酬の内容については、事業報告「3.会社役員に関する事項（3）役員の報酬等」（※）に記載しております。

2. 上記は、在任中の会社役員に対して交付された中長期業績連動報酬及び退任した会社役員に対して交付された株式であります。

※ 書面交付請求をされていない株主様に対して交付する書面には記載しておりません。本招集ご通知2ページに記載のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「第55回定時株主総会招集ご通知（交付書面省略事項を含む）」の同事項をご参照ください。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役（2024年3月31日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況等
取締役会長（社外取締役） 指名委員	平 工 奉 文	
取締役 報酬委員	加 藤 隆 雄	代表執行役社長 兼 最高経営責任者
取締役 監査委員	稲 田 仁 士	
取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長）	宮 永 俊 一	三菱重工業株式会社 取締役会長 三菱商事株式会社 社外取締役
取締役（社外取締役） 指名委員（委員長） 報酬委員	幸 田 真 音	作家 株式会社日本取引所グループ 社外取締役
取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	佐々江 賢一郎	公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 セーレン株式会社 社外取締役 富士通株式会社 社外取締役 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役
取締役（社外取締役） 指名委員	坂 本 秀 行	日産自動車株式会社 取締役、執行役副社長 日産自動車九州株式会社 取締役会長 愛知機械工業株式会社 取締役会長
取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	中 村 嘉 彦	公認会計士中村嘉彦会計事務所 西華産業株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役（社外取締役） 報酬委員	田 川 丈 二	日産自動車株式会社 専務執行役員 ルノー 社外取締役
取締役（社外取締役） 監査委員	幾 島 剛 彦	日産自動車株式会社 常務執行役員
取締役（社外取締役） 指名委員	垣 内 威 彦	三菱商事株式会社 取締役会長
取締役（社外取締役） 監査委員	三 毛 兼 承	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 執行役会長 東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役 公益社団法人経済同友会 副代表幹事 株式会社東京會館 社外監査役
取締役（社外取締役） 監査委員	大 串 淳 子	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 シニアパートナー弁護士 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 監事 日比谷総合設備株式会社 社外取締役

- (注) 1. 監査委員中村嘉彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査委員三毛兼承氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、日常的に監査を実施するとともに情報の収集や監査環境の整備に努め、監査委員会に対して適時・適切に監査関連情報等を伝達し、監査業務全体の円滑な遂行を図ることを目的として、監査委員稲田仁士氏を常勤の監査委員として選定しております。
4. 取締役幸田真音氏は、2024年3月22日をもって、日本たばこ産業株式会社の社外取締役を退任しました。

5. 取締役三毛兼承氏は、2023年4月27日付で公益社団法人経済同友会の副代表幹事に、2023年6月29日付で株式会社東京會館の社外監査役に就任しました。
6. 取締役平工奉文氏、幸田真音氏、佐々江賢一郎氏、中村嘉彦氏及び大串淳子氏については、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 執行役（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表執行役社長 兼 最高経営責任者	加 藤 隆 雄	
代表執行役副社長	長 岡 宏	開発・商品戦略・TCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）・デザイン担当
代表執行役副社長	中 村 達 夫	営業担当
代表執行役副社長	松 岡 健太郎	CFO
上席執行役	北 尾 光 教	生産・購買担当
執行役	並 木 恒 一	商品戦略担当 兼 商品戦略本部長
執行役	シグノリエロ ジョン	グローバルマーケティング&セールス担当
執行役	吉 田 知 夫	購買担当
執行役	廣 實 郁 郎	内部統制・総務・管理担当 兼 管理本部長
執行役	横 澤 陽 一	経営戦略担当

(注) 1. 加藤隆雄氏は、取締役を兼任しております。

2. 長岡宏氏は、2024年3月31日をもって、代表執行役副社長を退任しました。なお、同氏は、同年4月1日付で、当社顧問に就任しております。
3. 池谷光司氏は、2023年6月30日をもって、代表執行役副社長（CFO）を辞任しました。なお、同氏は、同年7月1日付で、当社顧問に就任しております。
4. 松岡健太郎氏は、2023年7月1日付で、代表執行役副社長（CFO）に就任しました。
5. 辻昇氏は、2023年9月30日をもって、上席執行役を辞任しました。なお、退任時は、コーポレートガバナンス担当でした。同氏は、同年10月1日付で、MMTh（ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド）会長に就任しております。
6. 北尾光教氏は、2024年3月31日をもって、上席執行役を退任しました。なお、同氏は、同年4月1日付で、当社顧問に就任しております。
7. シグノリエロ ジョン氏は、2024年3月31日をもって、執行役を退任しました。なお、同氏は、同年4月1日付で、MMAL（ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド）会長に就任しております。

8. 2024年4月1日現在の執行役の状況は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表執行役社長 兼 最高経営責任者	加 藤 隆 雄	
代表執行役副社長	中 村 達 夫	営業担当
代表執行役副社長	松 岡 健太郎	CFO
代表執行役副社長	山 口 武	開発・TCS・デザイン担当
上席執行役	並 木 恒 一	商品戦略担当 兼 商品戦略本部長
執行役	吉 田 知 夫	購買担当
執行役	廣 實 郁 郎	内部統制・総務・管理担当 兼 管理本部長
執行役	横 澤 陽 一	経営戦略担当
執行役	高 澤 靖 子	法務・ガバナンス担当 兼 法務・ガバナンス本部長 株式会社野村総合研究所 社外監査役
執行役	山 本 康 久	生産担当

(3) 役員の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額（2023年4月1日から2024年3月31日までの1年間）

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の支給人員（名）及び総額（百万円）													
		金銭報酬						株式報酬						金銭報酬	
		基本報酬		短期 業績連動報酬		個人加算報酬		中長期 業績連動報酬		繰延退任時報酬		過年度業績に連動 して付与された 新株予約権		その他	
		支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	247 (213)	13 (12)	247 (213)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
執行役	902	12	441	12	231	11	32	12	109	12	38	1	0	1	49
合計	1,150	25	688	12	231	11	32	12	109	12	38	1	0	1	49

- (注) 1. 上記の表中の取締役数は、当事業年度中に在籍した取締役の合計人数14名のうち、取締役としての報酬を受けた人数を表しており、また、当事業年度中に退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 執行役を兼任する取締役に對しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給していません。
3. 当社は、2017年度から2020年度に、業務執行取締役に当該各事業年度の前年度業績等に連動した報酬として新株予約権を付与しました。「過年度業績に連動して付与された新株予約権」は、これらの新株予約権にかかる当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 「短期業績連動報酬」及び「個人加算報酬」については2023年度の業績評価が終了しておらず、在任者に対する支給予定額が未確定であるため、当事業年度に引当金として計上した金額と期中退任者1名への支給分の合算値を記載しております。なお、2023年6月に確定した2022年度の「短期業績連動報酬」の支給額は185百万円、同年度の「個人加算報酬」の支給額は35百万円であり、当該金額は上記の表中の報酬額には含まれておりません。
5. 「中長期業績連動報酬」については当社が2020年度より導入した役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、BIP信託）を使った業績連動報酬です。2023年度の業績評価が終了しておらず、在任者に対する支給予定額が未確定であるため、当事業年度に引当金として計上したポイント（当社株式数にして262,410株相当）に係る費用計上額96百万円、並びにBIP信託の対象外となる外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給する中長期業績連動報酬の当事業年度の引当金計上額及び期中退任者1名への支給分の合算値12百万円を記載しております。
- なお、2023年6月に確定した2022年度の「中長期業績連動報酬」の支給額は20百万円（当社株式数にして93,063株相当）、及びBIP信託の対象外となる外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給した1百万円であり当該金額は上記の表中の報酬額には含まれておりません。
6. 「繰延退任時報酬」は、BIP信託を使った固定報酬です。上記の表中には、BIP信託において当事業年度中に付与したポイント（当社株式数にして98,280株相当）に係る費用計上額36百万円、及びBIP信託の対象外となる外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給する予定の繰延退任時報酬の当事業年度の引当金計上額2百万円の合算値を記載しています。
7. 「その他」は、執行役1名に対する税金調整手当、住宅手当、その他フリンジベネフィット相当額49百万円であります。

②役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、会社法に従い、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。また、当社報酬委員会において、当該方針に則り個々の報酬類型を設計し、その設計に従って、適切な審議等を経て当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等を決定し、又は決定する予定であり、同方針に沿うものであると判断しています。

＜基本的な考え方＞

- ① 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ② 執行役にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を適切に動機付けるための業績連動性を備えた報酬制度であること
- ③ 当社が経営を担う者に求める「経営人材のあるべき姿」に適う人材を確保できる報酬水準であること
- ④ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ⑤ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

③役員報酬制度の一部見直しについて

当社は新中期経営計画「Challenge 2025」への取組みに併せ、役員報酬制度を一部見直し、固定報酬部分の比率の引き下げと業績連動報酬部分の比率の引き上げを行いました。

④取締役、執行役の報酬の考え方、具体的な報酬項目・報酬構成等について

（a）取締役（執行役を兼務する取締役を除く）

執行役を兼務しない取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で執行全般を監督する役割であることを踏まえて、固定報酬である基本報酬並びに、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の委員長及び委員については職務に応じて加算される固定額の報酬（手当）のみです。

（b）執行役

執行役（取締役を兼務する執行役を含む）の報酬は、株主との価値共有をしながら企業価値の持続的な向上を図るとともに、社外や海外を含めて優秀な人材を確保することを目的として、基本報酬、短期業績連動報酬及び個人加算報酬並びに、株式報酬（後記＜株式報酬（BIP信託）について＞参照）として中長期業績連動報酬及び繰延退任時報酬により構成されます。

	業績連動の有無	支給方法	構成比 (役位により決定) 2023年度
基本報酬	固定	現金	44～58%
繰延退任時報酬		株式（BIP信託）	6～10%
個人加算報酬	業績連動	現金	0～5%
短期業績連動報酬			16～23%
中長期業績連動報酬		株式（BIP信託）	16～23%

＜繰延退任時報酬について＞

繰延退任時報酬は、固定報酬の一部（6～10%）の支払いを繰り延べ、退任時に支払う報酬です。

＜個人加算報酬について＞

各執行役（社長を除く）が会社全体の目標とは別に担当業務分野に応じて個々に設定する目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。各執行役が、売上、利益、コスト削減、品質、生産性向上等個々に設定した個別目標につき、執行役社長が承認・決定し、また、達成度合いの評価を行うこととしております。

支給算式 = 規定報酬総額 × 構成比 × 達成率（0～100%）

支給予定時期 2024年7月

＜短期業績連動報酬について＞

年度計画に基づき単年度業績目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。

経営目標の達成を目指すインセンティブとして有効に機能させるため、全社の経営目標に係る指標を設定することとしております。

2023年度は、継続的に収益性を示しながら、株主との価値共有を図る観点から「連結営業利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標とし、目標水準は年度計画の数値としました。

KPI、目標値とウエイト、支給算式

KPI	目標（億円） 100%達成時	実績（億円）	ウエイト	支給算式	支給予定時期
連結営業利益	1,500	1,910	50%	規定報酬総額×構成比 ×達成率（50～150%） ×ウエイト	2024年7月
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,000	1,547	50%		

（注）なお、各指標の実績額は出ておりますが、支給額は、個人加算報酬、中長期業績連動報酬と併せ今後開催される報酬委員会の審議を経て決定予定です。

＜中長期業績連動報酬について＞

中長期業績連動報酬は、会社として目指す姿の実現に向けて中長期的な目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。製造業としてのパフォーマンスを測る指標、経営上の喫緊の課題、株主との価値共有を考慮した指標を設定することとしております。

また、当社においても中長期的な企業価値向上に向けて重点取組事項としてESG指標をKPIとして設定しています。

2023年度からは、当事業年度を含む3事業年度の各年度目標を設定し、各年度の達成率平均により支給額を算出したうえで、3事業年度終了後に支給する方式（新方式）としました。また、2023年度、2024年度については2022年度末時点で在籍した執行役に対し、新方式への切り替えによる差分調整のため、従来の制度に基づき2023年度は規定額の3分の2を、2024年度は規定額の3分の1をベースに達成率に応じた支給とすることとしました。

KPI、目標値とウエイト、支給算式（新方式）

KPI	分類	2023年度目標 100%達成時	実績	ウエイト	支給算式	支給予定 時期
EBITDA	財務	※ 1	目標に対して +417億円	40%	規定報酬総額×構成比 ×当年度を含む3事業年度の 達成率平均（50%～150%） ×ウエイト	2026年8月
アセアン限界利益	財務	※ 1	目標に対して -289億円	40%		
事業活動CO2排出量 (2023年度)	ESG	※ 2	未確定	10%	規定報酬総額×構成比 ×当年度を含む3事業年度の 達成率平均（50%～150%） ×ウエイト	
従業員エンゲージメント (2024年度)	ESG	※ 3	未確定	10%		

※1 中期経営計画達成に必要な当事業年度の数値を目標設定しております。

※2 将来的な目標達成に必要な当事業年度の排出量を基準として目標設定しております。

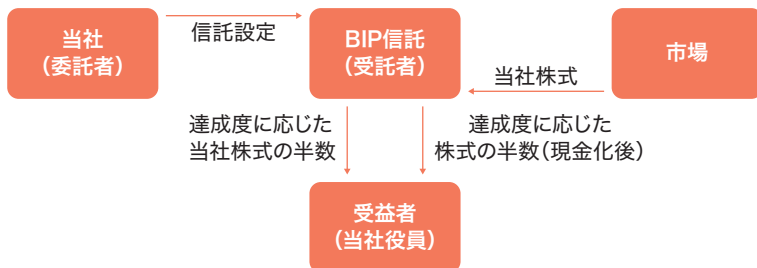
※3 2023年度実施のエンゲージメントサーベイ実施時のスコアを基準として、毎年+1ポイントを各年度の目標として設定しております。

（注）なお、財務指標の実績は出ておりますが、支給額は、個人加算報酬、短期業績連動報酬と併せ今後開催される報酬委員会の審議を経て決定予定です。

< 株式報酬（BIP信託）について >

株式報酬（BIP信託）とは、対象役員が、当社の株式報酬規程に従って、一定のポイント数の付与を受けたうえで受益者要件を充足した場合に、1ポイントあたり1株として換算のうえ、かかるポイント数の一定の割合に相当する当社普通株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社普通株式については信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領する仕組み（以下「当社株式等の交付等」という。）です。

株式報酬（BIP信託）の仕組み（イメージ）



中長期業績連動報酬は、3事業年度を対象として、対象役員の役位及び業績目標達成度等に応じて当社株式等の交付等が毎年行われます。また、繰延退任時報酬は、役位に応じて毎年ポイントが付与され、原則として退任時に一括して当社株式等の交付等が行われます。対象役員が任用契約に違反していたことが判明した場合、報酬委員会の判断により本制度における交付予定株式の受益権の全部又は一部を喪失させること（マルス）及び交付された株式等の全部又は一部の返還（クローバック）を請求することができます。対象役員は、本制度を通じて取得した当社株式は、当社が定めるインサイダー取引防止規則及び関係する法令諸規則に服することとされています。

(4) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係 (2024年3月31日現在)

氏 名	重要な兼職状況	当社との関係
平 工 奉 文		
宮 永 俊 一	三菱重工業株式会社 取締役会長	自動車販売等の取引があります。
	三菱商事株式会社 社外取締役	自動車の海外向け販売等の取引があります。
幸 田 真 音	作家	特筆すべき関係はありません。
	株式会社日本取引所グループ 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
佐々江 賢一郎	公益財団法人日本国際問題研究所 理事長	同法人の会員になっております。
	セーレン株式会社 社外取締役	自動車部品の購入等の取引があります。
	富士通株式会社 社外取締役	ソフトウェア利用等の取引があります。
	アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。

氏 名	重要な兼職状況	当社との関係
坂 本 秀 行	日産自動車株式会社 取締役、執行役副社長	自動車のOEM供給、部品の購入等の取引があります。
	日産自動車九州株式会社 取締役会長	特筆すべき関係はありません。
	愛知機械工業株式会社 取締役会長	自動車部品の購入等の取引があります。
中 村 嘉 彦	公認会計士中村嘉彦会計事務所	特筆すべき関係はありません。
	西華産業株式会社 社外取締役（監査等委員）	特筆すべき関係はありません。
田 川 丈 二	日産自動車株式会社 専務執行役員	自動車のOEM供給、部品の購入等の取引があります。
	ルノー 社外取締役	自動車のOEM供給受け等の取引があります。
幾 島 剛 彦	日産自動車株式会社 常務執行役員	自動車のOEM供給、部品の購入等の取引があります。
垣 内 威 彦	三菱商事株式会社 取締役会長	自動車の海外向け販売等の取引があります。
三 毛 兼 承	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 執行役会長	同社の子会社と銀行取引があります。
	東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役	損害保険等の取引があります。
	公益社団法人経済同友会 副代表幹事	特筆すべき関係はありません。
	株式会社東京會館 社外監査役	特筆すべき関係はありません。
大 串 淳 子	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 シニアパートナー弁護士	特筆すべき関係はありません。
	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 監事	特筆すべき関係はありません。
	日比谷総合設備株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。

② 主な活動状況

氏 名	取締役会等の出席状況	取締役会等における発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
平 工 奉 文	取締役会 17回/17回 指名委員会 11回/11回	経済産業省での要職経験、産業界全般にわたる豊富な見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、議長として取締役会の議事運営を担い、指名委員会の委員として取締役候補選出や執行役選任の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
宮 永 俊 一	取締役会 16回/17回 報酬委員会 9回/ 9回	世界各地で事業展開する製造業企業の経営トップとしての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、報酬委員会の委員長を務め、当社役員報酬制度の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
幸 田 真 音	取締役会 17回/17回 指名委員会 11回/11回 報酬委員会 9回/ 9回	国際金融に関する高い見識に加え、作家としての深い洞察力を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、指名委員会の委員長を務め、取締役候補選出や執行役選任の審議を行い、報酬委員会の委員として当社役員報酬制度の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
佐々江 賢一郎	取締役会 15回/17回 指名委員会 10回/11回 報酬委員会 7回/ 9回	外務省での要職経験、外交官としての国際感覚と豊富な見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、指名委員会の委員として、取締役候補選出や執行役選任の審議を行い、報酬委員会の委員として当社役員報酬制度の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
坂 本 秀 行	取締役会 16回/17回 指名委員会 10回/11回	世界各地で事業展開する自動車メーカーの経営陣としての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、指名委員会の委員として、取締役候補選出や執行役選任の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
中 村 嘉 彦	取締役会 17回/17回 監査委員会 15回/15回	公認会計士としての専門性を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、監査委員会の委員長を務め、監査を通じた当社経営の健全性の維持・改善を担うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
田 川 丈 二	取締役会 17回/17回 報酬委員会 9回/ 9回	世界各地で事業展開する自動車メーカーの経営陣としての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、報酬委員会の委員として当社役員報酬制度の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
幾 島 剛 彦	取締役会 17回/17回 監査委員会 15回/15回	世界各地で事業展開する自動車メーカーの経営陣としての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、監査委員会の委員として、監査を通じた当社経営の健全性の維持・改善を担うなど、当社ガバナンス向上に貢献しています。

氏 名	取締役会等の出席状況	取締役会等における発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
垣 内 威 彦	取締役会 15回/17回 指名委員会 11回/11回	グローバルな取引を展開する総合商社の経営トップとしての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。 また、指名委員会の委員として、取締役候補選出や執行役選任の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
三 毛 兼 承	取締役会 17回/17回 監査委員会 15回/15回	国際的な金融機関での経営トップの歴任を通じた豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。 また、監査委員会の委員として、監査を通じた当社経営の健全性の維持・改善を担うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
大 串 淳 子	取締役会 14回/14回 監査委員会 12回/12回	弁護士としての専門性を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。 また、監査委員会の委員として、監査を通じた当社経営の健全性の維持・改善を担うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。

(注) 大串淳子氏は2023年6月22日付で取締役、監査委員に就任したため、出席対象となる取締役会、監査委員会の回数が他の取締役と異なります。

(5) 責任限定契約の概要

当社は、執行役を兼務しない取締役との間で会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を以下のとおり締結しております。

(i) 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等（退任者を含む）。

(ii) 保険契約の内容の概要

被保険者が(i)の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社及び当社子会社が負担する。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産		負債及び純資産	
(資産の部)	2,454,470	(負債の部)	1,410,014
流動資産	1,627,849	流動負債	1,175,202
現金及び預金	674,234	支払手形及び買掛金	337,434
受取手形、売掛金及び契約資産	151,006	電子記録債務	102,141
販売金融債権	240,517	短期借入金	68,053
商品及び製品	317,485	コマーシャル・ペーパー	43,500
仕掛品	24,684	長期借入金（1年以内に返済予定）	224,612
原材料及び貯蔵品	69,717	リース債務	3,719
短期貸付金	7,027	未払金及び未払費用	232,510
その他	144,510	未払法人税等	9,540
貸倒引当金	△1,333	製品保証引当金	68,048
固定資産	826,620	その他	85,641
有形固定資産	(498,135)	固定負債	234,811
建物及び構築物	92,079	長期借入金	127,781
機械装置及び運搬具	187,469	リース債務	24,690
工具、器具及び備品	66,496	繰延税金負債	203
土地	122,506	退職給付に係る負債	20,367
建設仮勘定	29,583	その他	61,768
無形固定資産	(44,904)	(純資産の部)	1,044,456
無形固定資産	44,904	株主資本	960,518
投資その他の資産	(283,579)	資本金	284,382
投資有価証券	104,094	資本剰余金	199,585
長期貸付金	5,013	利益剰余金	478,239
退職給付に係る資産	17,224	自己株式	△1,688
繰延税金資産	86,313	その他の包括利益累計額	49,694
その他	75,445	その他有価証券評価差額金	2,045
貸倒引当金	△4,511	繰延ヘッジ損益	△739
合計	2,454,470	為替換算調整勘定	35,454
		退職給付に係る調整累計額	12,933
		新株予約権	23
		非支配株主持分	34,219
		合計	2,454,470

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	2,789,589
売上原価	2,220,743
売上総利益	568,846
販売費及び一般管理費	377,874
営業利益	190,971
営業外収益	(34,409)
受取利息・配当金	13,993
外国為替差益	12,888
持分法による投資利益	5,259
その他	2,268
営業外費用	(16,340)
支払利息	6,054
訴訟関連費用	5,422
その他	4,863
経常利益	209,040
特別利益	(1,506)
固定資産売却益	481
子会社清算益	824
その他	200
特別損失	(29,714)
固定資産除却損	3,348
減損損失	1,294
ロシア事業関連損失	1,313
中国事業関連損失	23,002
その他	755
税金等調整前当期純利益	180,832
法人税、住民税及び事業税	27,577
法人税等調整額	△7,307
当期純利益	160,562
非支配株主に帰属する当期純利益	5,852
親会社株主に帰属する当期純利益	154,709

■ 計 算 書 類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産	
(資産の部)	1,361,425
流動資産	838,263
現金及び預金	368,435
売掛金	274,098
製品	37,993
仕掛品	14,099
原材料及び貯蔵品	33,700
前払費用	3,326
短期貸付金	17,998
未収入金	64,163
その他	25,421
貸倒引当金	△975
固定資産	523,162
有形固定資産	(221,418)
建物	31,634
構築物	6,354
機械装置	62,582
車両運搬具	1,684
工具、器具及び備品	36,382
土地	70,344
建設仮勘定	12,436
無形固定資産	(38,770)
無形固定資産	38,770
投資その他の資産	(262,972)
投資有価証券	8,394
関係会社株式	183,353
長期貸付金	2,251
関係会社出資金	7,733
保証金	4,950
長期前払費用	15,947
繰延税金資産	34,614
その他	6,205
貸倒引当金	△478
合計	1,361,425

負債及び純資産	
(負債の部)	703,934
流動負債	674,559
電子記録債務	99,740
買掛金	224,788
長期借入金(1年以内に返済予定)	150,000
リース債務	114
未払金	106,572
未払費用	9,349
未払法人税等	1,479
預り金	11,153
製品保証引当金	41,332
その他	30,030
固定負債	29,374
リース債務	144
預り保証金	1,653
退職給付引当金	19,218
資産除去債務	3,810
その他	4,548
(純資産の部)	657,491
株主資本	656,712
資本金	284,382
資本剰余金	203,441
資本準備金	118,680
その他資本剰余金	84,760
利益剰余金	170,577
利益準備金	5,605
その他利益剰余金	164,971
繰越利益剰余金	164,971
自己株式	△1,688
評価・換算差額等	754
その他有価証券評価差額金	1,500
繰延ヘッジ損益	△745
新株予約権	23
合計	1,361,425

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	2,348,961
売上原価	2,012,223
売上総利益	336,737
販売費及び一般管理費	234,701
営業利益	102,035
営業外収益	(97,210)
受取利息・配当金	82,326
外国為替差益	13,839
その他	1,044
営業外費用	(8,453)
支払利息	812
その他	7,641
経常利益	190,792
特別利益	(2,585)
固定資産売却益	657
子会社清算益	1,831
その他	96
特別損失	(29,244)
固定資産除却損	2,036
ロシア事業関連損失	887
中国事業関連損失	25,255
その他	1,064
税引前当期純利益	164,133
法人税、住民税及び事業税	4,615
法人税等調整額	△6,589
当期純利益	166,108

■ 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

三菱自動車工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福田 慶久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋田 毅
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武藤 太一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱自動車工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟において、会社の子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクに対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

三菱自動車工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福田 慶久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋田 毅
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武藤 太一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱自動車工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟において、会社の子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクに対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、執行役及び使用人等並びにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

三菱自動車工業株式会社 監査委員会

監査委員 中 村 嘉 彦 印

監査委員 幾 島 剛 彦 印

監査委員 三 毛 兼 承 印

監査委員 大 串 淳 子 印

監査委員（常勤） 稲 田 仁 士 印

（注）監査委員中村嘉彦、幾島剛彦、三毛兼承及び大串淳子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

第55回定時株主総会会場ご案内略図

会場

東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階 醍醐

◎お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



交通

東京メトロ南北線
都営地下鉄三田線

- ① 白金台駅（2番出口）から徒歩4分
- ② 白金高輪駅（1番出口）から徒歩5分

第55回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

■事業報告

主要な事業内容	… 1
主要な営業所及び工場等	… 2
従業員の状況	… 2
主要な借入先	… 3
当社の新株予約権等に関する事項	… 4
会計監査人の状況	… 5
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要	… 6

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	…13
連結注記表	…14

■計算書類

株主資本等変動計算書	…31
個別注記表	…32

三菱自動車工業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループが行っている事業は、以下のとおりであります。

①自動車事業

自動車及びその部品の開発、製造、販売を主な事業としており、主要な商品は次のとおりであります。

（i）電動車

「エクリプス クロス（PHEV）」、「アウトランダー（PHEV）」、
「ミニキャブEV/L100 EV」、「eKクロス EV」、「エクスパンダー（HEV）」※、
「エクスパンダー クロス（HEV）」※、「ASX（PHEV/HEV）」※、
「コルト（HEV）」※

（ii）SUV・ピックアップ

「RVR/アウトランダースポーツ/ASX」、「ASX」※、「エクリプス クロス」、
「アウトランダー」※、「トライトン/L200/L200スポーテロ/ストラダ」、
「パジェロ/モンテロ」※、「パジェロスポーツ/モンテロスポーツ」※、
「エクスフォース」※

（iii）乗用車・ミニバン

「ミラージュ/スペーススター」※、「アトラージュ/ミラージュG4」※、
「デリカD:2」、「デリカD:5」、「エクスパンダー」※、「エクスパンダー クロス」※、
「コルト」※

（iv）軽自動車

「eKクロス」、「eKワゴン」、「eKスペース」、「デリカミニ」、
「タウンボックス」、「ミニキャブトラック」、「ミニキャブバン」

（注）1. 「」内の名称は、全て同一車種の名称となります。また、下線のついた名称は、海外のみで使用されている名称です。

2. ※印のついた車種は、海外専用車種であります。

②金融事業

自動車のリース、販売金融等の事業を行っております。

主要な営業所及び工場等（2024年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都 港区
技術センター	愛知県 岡崎市
EV技術センター	愛知県 岡崎市
京都研究所	京都府 京都市
十勝研究所	北海道 河東郡
岡崎製作所	愛知県 岡崎市
水島製作所	岡山県 倉敷市
京都製作所	
京都工場	京都府 京都市
滋賀工場	滋賀県 湖南市
デザインセンター	愛知県 岡崎市
東京デザイン	東京都 港区
ソフトウェアイノベーションセンター	東京都 港区

② 子会社

事業報告「1.企業集団の現況に関する事項（6）重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

従業員の状況（2024年3月31日現在）

事業区分	従業員数
自動車事業	28,788 名 （8,888 名）
金融事業	194 名 （ 79 名）
合計	28,982 名 （8,967 名）

（注）1. 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、非連結子会社の従業員は含めておりません。
2. （ ）内は、臨時従業員（嘱託、パートタイマー、期間社員、派遣社員等）の年間の平均人員数を外数で表示しております。

主要な借入先（2024年3月31日現在）

当事業年度末時点における主要な当社連結借入金の状況は以下のとおりです。

（連結借入金の状況）

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	82,361百万円
株式会社みずほ銀行	40,791
株式会社三井住友銀行	37,444

（注）上記の借入残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

また、当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とした借入極度額152,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当事業年度末に終了し、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とした2024年4月1日発効の借入極度額152,000百万円のコミットメントライン契約を新たに締結しております。

（コミットメントライン契約の状況）

銀行名	借入極度額
株式会社三菱UFJ銀行	55,000百万円
株式会社みずほ銀行	25,000
株式会社三井住友銀行	20,000
バンコック・バンク・パブリック・カンパニー・リミテッド	11,500
その他（16行）	40,500
合計	152,000

当社の新株予約権等に関する事項（2024年3月31日現在）

2023年度末日における新株予約権の状況

	発行年度	役員の保有状況		目的となる株式 の種類及び数	発行価額 (1個当たり)	行使 価額	権利行使期間
第4回 新株予約権	2020年度	当社執行役 1名	150個	普通株式 47,573株	40,000円	1円	2023年5月1日 ～2053年4月30日

会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	329百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	413

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（米国）、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）ほか6社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。）の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 監査委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当社監査に係る監査報酬額は妥当と判断いたしました。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの社員が、未来を向き、同じ考えを共有し、一丸となって行動できるように、ビジョン・ミッションを制定しています。そして、ビジョンを実現するためのミッションに向けて社員一人ひとりが実践しなければならない心構えと行動としてのMMC WAY、さらに、これらの基礎となり、全ての役員・社員が守るべき規範としてグローバル行動規範を制定しています。

また、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり決議しています。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

(1) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令や定款、社会規範を遵守するために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- ②当社の経営を監視するために社外取締役を選任し、社外取締役である監査委員を含む監査委員会により、監査の充実を図る。
- ③当社の内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- ④当社の会社法に基づく内部統制対応の中核組織として、執行役社長を委員長、内部統制・管理担当役員を副委員長とする内部統制委員会を設置する。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社の業務上のリスクについては、取締役会や経営会議への付議基準をそれぞれ取締役会規則、経営会議規則において明確に定め、それに基づき運用する。
- ②当社の各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
- ③当社にリスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
- ④不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。

(3) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的に実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
- ②当社の取締役及び執行役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び経営会議規則等に基づき、取締役会や経営会議等の効率的な業務執行を行う。
- ③当社の効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、迅速かつ機動的に重要事項の意思決定を行える体制を構築するため、取締役会は、法令の定める範囲において、業務執行の決定を幅広く執行役に委任することにより、職務執行が効率的に行われることを確保する。
- ④当社の意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。

(4) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、社内規定等に基づき、執行役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法を定め、適正に管理する。

(5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
- ②当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役職員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
- ③当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
- ④当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規定等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
- ⑤当社は、当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規定等を整備する。
- ⑥当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。

(6) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・当社の監査委員会の職務を補助するための組織を設け、専任者を配置する。

(7) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人は、執行役又は他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査委員会の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
- ② 当社の監査委員会の職務を補佐するための専任者の人事異動については、事前に監査委員会の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査委員会が実施する。

(8) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他当社の監査委員会への報告に関する体制

- ① 当社の監査委員は、当社の取締役会はもとより、その他の重要な会議に出席する。
- ② 当社は、経営、コンプライアンス等に係る当社及び当社子会社内の重要情報が確実に監査委員会に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
- ③ 当社及び当社子会社の役職員は、当社の監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ 執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査委員に報告する。

(9) 第8項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、当社の監査委員会に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底する。

(10) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、当社の監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要なと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・ 当社の監査委員会は、執行役社長との定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、毎事業年度において内部統制の運用実施部門における活動が自律的に実施され、必要に応じ改善が図られることを、内部統制委員会及び取締役会で確認しています。具体的な運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、グローバルな活動を視野に、グローバル行動規範を制定し、内部統制・総務・管理担当役員の下、各本部で任命されたコンプライアンス・オフィサーを通して法令、社内規定、社会規範等を遵守する取組みを浸透させる体制を構築・実践し、発生事案に対する再発防止策に取り組んでいます。そして、これらの取組みは、年に2回開催するコンプライアンス委員会にて、内部統制・総務・管理担当役員を含めた各コンプライアンス・オフィサー間で共有し未然防止に役立てています。なお、国内外主要関係会社においても、コンプライアンス・オフィサーと情報セキュリティ管理責任者を設置し、情報セキュリティ・コンプライアンスのリスク低減活動を継続しています。教育・研修の面においても、コンプライアンス部、人事部門が中心となり、当社新入社員、キャリア社員、昇進者等、階層別にコンプライアンス教育を実施し、当社全従業員向けには、コンプライアンス基礎講座や情報セキュリティ、時間外・休日労働時間などの教育をe-Learningにて行っています。2023年度は外部講師による役員研修や管理職層対象のアサーティブコミュニケーション研修などを実施しました。また、国内外の主要関係会社では、各社独自の課題に対する教育や指導を各社で適宜行っております。そして、不正の防止・早期発見及び自浄作用の発揮のために、当社従業員及び国内関係会社従業員が通報、相談することができる社内窓口（社員相談室）や外部弁護士が対応する窓口のほか、国内外の主要関係会社の従業員も利用できる三菱自動車グローバル内部通報窓口を設置しています。この三菱自動車グローバル内部通報窓口は、社外の専門会社に設置し、匿名通報の受付も可能としています。また、三菱自動車本社が国内外主要関係会社の通報内容も確認できる仕組みとし、グループ全体のリスクを把握・管理する体制を構築し運用しています。
- ・取締役会は11名の社外取締役を含む13名で構成され、社外取締役は、それぞれの豊富な経験及び高い見識に基づき、取締役会における経営の意思決定及び個々の取締役・執行役の職務の執行をより客観的に監視・監督しています。また、当社は指名委員会等設置会社の形態を採用しており、取締役及び執行役等の指名及び報酬の決定に関する手続の透明性及び客観性を確保するとともに、監督と執行の分離を明確にし、一層のガバナンス強化と経営の透明性の確保に努めています。
- ・独立性の確保、グローバル対応の監査、及び経営上必要な調査対応への迅速化を図るため、執行役社長直下の監査本部にて監査を実施し、監査委員会及び会計監査人とも適宜情報の共有を図っています。
- ・執行役社長を委員長、内部統制・総務・管理担当役員を副委員長とする内部統制委員会の下に、コンプライアンス委員会（含む安全保障関連法規遵守委員会）、情報セキュリティ委員会、BCM委員会、J-SOX推進会議を設置し、各活動の計画、実施状況及び課題を確認し、内部統制委員会に報告・審議のうえ、取締役会に報告しています。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、社内規則に基づき、関係会社を含む全社的なリスク管理推進担当組織を設置し、リスク調査や関係役員へのヒアリングを行ったうえで洗い出した全社的なリスクに対して、担当する管理責任者を決定し、リスク低減の取組みを実施しています。また、本部等組織単位でリスク管理責任者を任命し、担当業務に関わるリスクの洗い出し及び低減に向けた活動を行っています。これらの取組みや活動の実施状況を内部統制委員会にて確認しています。
- ・不測の事態の発生に備えて、社内規則に基づき、緊急時の対策本部組織及び対応要領を規定し、速やかに取締役等への情報伝達を行い、迅速で的確な対応ができる体制を整備し運用しています。

(3) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、経営効率の維持・向上を図るため社内規則に基づき、中長期経営計画及び年度経営計画を取締役会等で決議のうえ、取締役会から委任を受けた執行役がその執行を担い、定期的に実施している経営会議やORM（Operations Review Meeting）で実施状況のフォローを行っています。また、権限委譲規定を制定し、意思決定権限を体系化し、委任事項及びその範囲を定義するとともに、主要事項の意思決定手続きを定め、業務執行の迅速化と、意思決定プロセスの透明性の向上を図っています。

(4) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会関連文書等の情報の保管・保存について適正な管理を推進するために、社内規定に基づき文書の管理責任者を定め取締役会関連文書等の情報の保管・保存について適正な管理を推進しています。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、主要関係会社においても、各社社長又はCEOを委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の運用を行っています。また、社内規則に基づき、それぞれの関係会社に対する経営全般の管理責任部門として一次管理担当部門を定めるとともに、機能部門（生産、開発、購買、販売）、及びコーポレート部門がその役割に応じて一次管理担当部門をサポートする体制を整備し、関係会社の強化、発展を促進するため様々な支援・牽制・監督を行っています。
- ・当社は、子会社の重要情報について当社へ適時適切な報告が行われるよう社内規則を整備し、これに則った運用を推進しています。
- ・当社は、財務報告の適正性を確保するため、社内規則に基づき、当社及び関係会社の体制整備、評価範囲、評価対象会社の評価状況、改善状況等のフォロー・取りまとめを行う専門の組織を設置し運用しています。

(6) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・当社は、社内規定に基づき、監査委員会の職務を補佐するための組織を設置し、他部署を兼務しない専任スタッフを配置しています。

(7) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当社の監査委員会の職務を補佐するための専任スタッフは、もっぱら監査委員会の指揮命令により、その職務を遂行し、また、専任スタッフの人事異動は監査委員会の同意の下で実施し、専任スタッフの人事評価は監査委員会が実施しています。

(8) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他当社の監査委員会への報告に関する体制

- ・ 当社の監査委員は、社内規定に基づき、当社の取締役会その他重要な会議に出席しています。
- ・ 当社は社内規定に基づき、当社及び当社子会社の重要情報が確実に監査委員会に提供される体制を整備・運用しています。また、法令に定める文書又は記録を監査委員会に提出するほか監査委員会が必要と認めた文書又は記録の請求がある場合には速やかに対応しています。

(9) 第8項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、当社の監査委員会に対して、直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、これをグローバル行動規範及び社内規定に定めています。当社は、この規定をイントラネットに掲載し、当社及び当社子会社の役職員への周知を図っています。

(10) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、当社の監査委員会がその職務の執行について生ずる費用に対応するため、監査委員会からの申請に基づき毎事業年度一定額の予算を確保しています。また、その後追加的に必要になった費用について請求があった場合も、当社が速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(11) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・当社の監査委員会は、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、年度監査計画に基づき、取締役会への監査委員会活動報告及び執行役社長との意見交換を行うとともに、内部監査部門等及び会計監査人と定期ミーティングを実施する等の連携を図っております。なお、内部監査部門の監査結果は、執行役社長への報告及び監査委員会へ報告しております。また、執行役などへのヒアリングを定期的を実施しています。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、グローバル行動規範において、反社会的勢力との関係を遮断することを規定しています。また、当社及び当社国内子会社では、対応マニュアルを整備のうえ、全役職員への周知を図っています。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	284,382	199,620	338,424	△989	821,438
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△14,894		△14,894
親会社株主に帰属する当期純利益			154,709		154,709
自己株式の取得				△785	△785
自己株式の処分				43	43
新株予約権の行使		△35		41	6
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△35	139,815	△699	139,080
当連結会計年度期末残高	284,382	199,585	478,239	△1,688	960,518

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	977	△35	△5,438	△15,802	△20,298	29	29,208	830,376
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△14,894
親会社株主に帰属する当期純利益								154,709
自己株式の取得								△785
自己株式の処分								43
新株予約権の行使								6
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,067	△704	40,893	28,736	69,993	△5	5,011	74,999
当連結会計年度変動額合計	1,067	△704	40,893	28,736	69,993	△5	5,011	214,079
当連結会計年度期末残高	2,045	△739	35,454	12,933	49,694	23	34,219	1,044,456

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

東日本三菱自動車販売株式会社、三菱自動車ファイナンス株式会社、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク、ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド、ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド 他

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社であったパジェロ製造株式会社は、清算終了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

三菱自動車ウイング株式会社（2023年12月1日付で株式会社MMCウイングより商号変更） 他

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 17社

なお、当連結会計年度末において持分法適用の非連結子会社はありません。

主要な会社等の名称

ジヤトコ株式会社 他

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、持分法適用会社であった广汽三菱汽车有限公司は、出資持分の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

また、广汽三菱汽車販売有限公司は、出資持分の取得により、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

三菱自動車ウイング株式会社（2023年12月1日付で株式会社MMCウイングより
商号変更） 他

(関連会社)

ダイヤモンドF.C.パートナーズ株式会社 他

持分法を適用していない理由

上記の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余
金等に関しても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与
えていないため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち決算日（12月31日）が連結決算日（3月31日）と異なる連結
子会社は、3月31日に仮決算を行い連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に
より算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ii) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（特例処理した金利スワップを除く）

(iii) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額につ
いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借
対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連
結子会社は主として個別法による低価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、当社及び一部の国内連結子会社は見積耐用年数を使用しており、その他の国内連結子会社は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としております。

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（一部の大規模基幹システムについては10年、その他は5年）に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は主として利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産及び在外連結子会社の使用権資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

③ 引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 製品保証引当金

当社及び国内連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

自動車事業の主要な履行義務は車両及び部品販売となります。この車両及び部品販売における履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、車両引渡し等財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内等の一部の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれた販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。

製品の販売等に関連して提供している製品保証については、販売された製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

金融事業における主要な履行義務は、販売金融及びリースに係るサービスの提供（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）となります。販売金融における利息収入については、契約期間にわたり利息法に基づき計上しております。リースにおけるリース収益については、オペレーティング・リースはリース期間にわたり均等に計上し、ファイナンス・リースはリース期間中の各期に受け取るリース料を各期のリース収益として計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(i) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(ii) ヘッジ会計の方法

為替予約 繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

通貨金利スワップ 繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理

(iii) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(iv) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 市場措置に関する負債

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
市場措置に関する負債	20,925

(連結貸借対照表の未払金及び未払費用に含まれております。)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

当社グループは、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について、自主的な回収・修理を行うことによる将来発生費用を合理的に見積り計上しております。将来発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積ることができる場合に、1台当たりの発生費用及び対象台数、対象車両の回収・修理の実施率等を加味して算出しております。

(ii) 主要な仮定

将来発生費用の算出に用いた主要な仮定は回収・修理の実施率であり、販売地域、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っております。

(iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積り計算の複雑性、長期間を見積り期間として算出していること等による計算の不確実性により、実際の費用発生額が見積りと異なる場合には、市場措置に関する負債の追加計上又は取崩しが必要となる可能性があります。また、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模な場合には、多額の費用負担となり、市場措置に関する負債の追加計上が必要となる可能性があります。

(2) 偶発債務（訴訟損失引当金）

当社グループは、世界各国において事業を展開していく中で、各種の訴訟や税務当局による税務調査、規制当局による行政調査等に対応してきております。これらの中には、将来の損失額を見積もって引当金を計上しているものもありますが、現時点において、将来の損失発生の可能性が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあり、後者については引当金を計上しておりません。

なお、偶発債務（訴訟損失引当金）の見積りについては、「連結注記表 4. 連結貸借対照表に関する注記 (5) 偶発債務」にも記載しております。

3. 追加情報

(株式報酬制度)

当社は、2020年12月15日開催の報酬委員会での決議に基づき、当社の執行役及び執行役員等（以下「執行役等」という。）へのインセンティブ・プランとして、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「本信託」という。）と称される仕組みを採用しております。当社は、本信託を通じて、執行役等の役位及び業績目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付又は給付いたします。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は981百万円、株式数は2,668,506株であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、「9. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売金融債権	111,174百万円
その他	905百万円
計	112,079百万円

② 担保に係る債務

短期借入金及び長期借入金(含む1年以内に返済予定)	94,382百万円
---------------------------	-----------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額	941,387百万円
--------------------	------------

(4) 保証債務等の残高

① 保証債務

保証先

ミツビシ・モーター・オートモービル・シュバイツ・ 877百万円

エージー

三菱商事株式会社 425百万円

従業員 147百万円

計 1,450百万円

② 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

1,081百万円

(5) 偶発債務

米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟（2018年11月提起）において、当社の子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（以下、「MMNA」）に対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下されました。

当社及びMMNAとしては、この判決に承服しかねるものであり、MMNAは控訴する予定です。

上記訴訟を含め、当社グループは、世界各国において事業を展開していく中で、各種の訴訟や税務当局による税務調査、規制当局による行政調査等に対応してきております。これらの中には、将来の損失額を見積もって引当金を計上しているものもありますが、現時点において、将来の損失発生の可能性が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあり、後者については引当金を計上しておりません。

当社グループは、事業活動を行っていく中で、ユーザー、取引先、第三者などとの間で様々な訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。それらの法的手続において、あるいは現在進行中の法的手続において、当社に不利な判断がなされた場合、翌連結会計年度以降の当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コミットメントライン契約

当社においては、資金需要の増加の備え及び資金流動性の確保を目的として、当座貸越契約以外に、取引金融機関20行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 152,000百万円

借入実行残高 ー百万円

差引額 152,000百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 子会社清算益

当社の国内連結子会社であったパジェロ製造株式会社の清算終了によるものであります。

(3) ロシア事業関連損失

当社グループでは、ロシア国内に所在する連結子会社及び関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、当社はロシアにおいて、生産を再開しないことを決定しております。

その結果、当社において、生産用部品の廃却損及びコンテナの返却延滞料等のコストが生じており、特別損失として1,313百万円計上しております。

(4) 中国事業関連損失

当社グループの中国における関連会社であった广汽三菱汽车有限公司では、2022年12月に新型車を投入するなど販売の挽回を図ろうとしましたが、計画未達が続き、2023年3月からは在庫調整のため、工場稼働を停止しておりました。このような状況を踏まえ、今般当社の中国戦略を抜本的に見直し、構造改革の実行につき決議をいたしました。

この構造改革の実施に伴い、関連取引先やサプライヤーへの補償等を、中国事業関連損失として23,002百万円計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,490,282,496株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,447	5.0	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,447	5.0	2023年9月30日	2023年12月25日

(注) 1. 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2023年11月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,447	5.0	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

81,095株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債務をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債権をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されておりますが、その一部に対して先物為替予約等をヘッジの手段として利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社では資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額99,871百万円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金及び未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	百万円	百万円	百万円
① 販売金融債権	240,517	236,788	△3,728
② 投資有価証券			
その他有価証券	4,223	4,223	—
資産計	244,741	241,012	△3,728
① 長期借入金	352,394	352,074	△319
負債計	352,394	352,074	△319
デリバティブ取引(*)	△2,396	△2,396	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,223	—	—	4,223
デリバティブ取引				
通貨関連	—	557	—	557
資産計	4,223	557	—	4,780
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,953	—	2,953
負債計	—	2,953	—	2,953

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
販売金融債権	—	236,788	—	236,788
資産計	—	236,788	—	236,788
長期借入金	—	352,074	—	352,074
負債計	—	352,074	—	352,074

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	679円45銭
1株当たり当期純利益金額	103円97銭

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は2,668,506株、期中平均株式数は1,451,630株であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

① 報告セグメントごとの売上高及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	自動車	金融	計
売上高			
外部顧客に対する売上高			
顧客との契約から生じる収益	2,754,761	12,778	2,767,539
その他の収益	539	21,511	22,050
計	2,755,300	34,289	2,789,589

② 外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計
売上高							
外部顧客に対する売上高							
顧客との契約から生じる収益	587,483	710,708	219,377	537,039	318,946	393,984	2,767,539
その他の収益	21,616	391	－	－	42	－	22,050
計	609,100	711,099	219,377	537,039	318,988	393,984	2,789,589

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・・・・米国、カナダ、メキシコ
- (2) 欧 州・・・・・・ドイツ、フランス、スペイン、オランダ
- (3) アジア・・・・・・フィリピン、インドネシア、タイ、ベトナム
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U.A.E.、ブラジル

③ 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計
売上高							
外部顧客に対する 売上高							
顧客との契約から 生じる収益	1,040,863	700,226	214,628	473,065	318,945	19,810	2,767,539
その他の収益	21,616	391	－	－	42	－	22,050
計	1,062,480	700,617	214,628	473,065	318,987	19,810	2,789,589

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ
- (3) アジア・・・・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U.A.E.

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	173,360	145,069
契約資産	11,695	6,515
契約負債	25,913	25,550

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は15,264百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に自動車事業におけるアフターサービス及び受託開発に関連するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	8,243
1年超	13,478
合計	21,722

10. 重要な後発事象に関する注記

米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟において、当社の子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（以下、「MMNA」）に対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下されました。

当社及びMMNAとしては、この判決に承服しかねるものであり、MMNAは控訴する予定です。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当年度期首残高	284,382	118,680	84,796	203,477	5,605	13,758	19,363	△989	506,234
当年度中の変動額									
剰余金の配当						△14,894	△14,894		△14,894
当期純利益						166,108	166,108		166,108
自己株式の取得								△785	△785
自己株式の処分								43	43
新株予約権の行使			△35	△35				41	6
株主資本以外の項目の 当年度中の変動額（純額）									
当年度中の変動額合計	－	－	△35	△35	－	151,213	151,213	△699	150,478
当年度期末残高	284,382	118,680	84,760	203,441	5,605	164,971	170,577	△1,688	656,712

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当年度期首残高	693	42	735	29	506,999
当年度中の変動額					
剰余金の配当					△14,894
当期純利益					166,108
自己株式の取得					△785
自己株式の処分					43
新株予約権の行使					6
株主資本以外の項目の 当年度中の変動額（純額）	806	△787	18	△5	13
当年度中の変動額合計	806	△787	18	△5	150,491
当年度期末残高	1,500	△745	754	23	657,491

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・構築物

3年～60年

機械装置・車両運搬具

3年～23年

工具、器具及び備品

2年～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（一部の大規模基幹システムについては10年、その他は5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - ④ 長期前払費用
期間内均等償却を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

自動車事業の主要な履行義務は車両及び部品販売となります。この車両及び部品販売における履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、車両引渡し等財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれた販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。

製品の販売等に関連して提供している製品保証については、販売された製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

(6) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 市場措置に関する負債

① 当年度の計算書類に計上した金額

	当年度 (百万円)
市場措置に関する負債	18,788

（貸借対照表の未払金に含まれております。）

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 市場措置に関する負債 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 偶発債務（訴訟損失引当金）

「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 (2) 偶発債務（訴訟損失引当金）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 追加情報

(株式報酬制度)

当社の執行役及び執行役員等に対する株式報酬制度に関する注記については、「連結注記表 3. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 538,061百万円

(2) 保証債務等の残高

① 保証債務

保証先

ミツビシ・モーター・オートモービル・シュバイツ・エーゲー 877百万円

三菱商事株式会社 425百万円

従業員 147百万円

計 1,449百万円

② 売掛金債権流動化に伴う遡及義務 1,565百万円

(3) 偶発債務

「連結注記表 4. 連結貸借対照表に関する注記 (5) 偶発債務」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 283,655百万円

短期金銭債務 208,520百万円

長期金銭債務 404百万円

(5) コミットメントライン契約

当社においては、資金需要の増加の備え及び資金流動性の確保を目的として、当座貸越契約以外に、取引金融機関20行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 152,000百万円

借入実行残高 ー百万円

差引額 152,000百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	1,883,904百万円
仕入高	1,060,924百万円
営業取引以外の取引高	119,640百万円

(2) 研究開発費の総額

114,582百万円

(3) 子会社清算益

当社の国内連結子会社であったパジェロ製造株式会社の清算終了によるものであります。

(4) ロシア事業関連損失

当社では、ロシア国内に所在する連結子会社及び関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、当社はロシアにおいて、生産を再開しないことを決定しております。

その結果、当社において、生産用部品の廃却損及びコンテナの返却延滞料等のコストが生じており、特別損失として887百万円計上しております。

(5) 中国事業関連損失

当社の中国における関連会社であった广汽三菱汽车有限公司では、2022年12月に新型車を投入するなど販売の挽回を図ろうとしましたが、計画未達が続ぎ、2023年3月からは在庫調整のため、工場稼働を停止しておりました。このような状況を踏まえ、今般当社の中国戦略を抜本的に見直し、構造改革の実行につき決議をいたしました。

この構造改革の実施に伴い、関連取引先やサプライヤーへの補償等を、中国事業関連損失として25,255百万円計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,473,994株
------	------------

(注) 当年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式2,668,506株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	243,297百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	425百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	18,457百万円
関係会社株式等評価損否認	120,996百万円
市場措置に関する負債	5,689百万円
製品保証引当金	12,515百万円
繰越外国税額控除	11,298百万円
固定資産（含む減損損失）	28,257百万円
その他	19,118百万円

繰延税金資産小計	460,057百万円
----------	------------

評価性引当額	△423,823百万円
--------	-------------

繰延税金資産合計	36,233百万円
----------	-----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△651百万円
その他	△967百万円

繰延税金負債合計	△1,618百万円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	34,614百万円
-----------	-----------

- (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日産自動車(株)	直接 34.01	役員の兼任、 技術資源の相互共有等及び製品等の 相互販売	製品等の販売 (注) 1	240,193	売 掛 金	10,327
				部品の購入 (注) 2	265,611	電子記録債務	65,493
						買 掛 金	31,438
その他の 関係会社	三菱商事(株)	直接 20.01	役員の兼任、 製品等の販売及び 原材料の購入	製品等の販売 (注) 1	224,524	売 掛 金	6,988

(2) 子会社及び関連会社

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド	直接 100.0	製品等の販売及び製品等の購入	製品等の購入 (注) 3	575,946	買 掛 金	47,827
子会社	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	323,909	売 掛 金	33,484
子会社	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	257,670	売 掛 金	35,783
子会社	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	195,384	売 掛 金	16,065
子会社	ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	139,561	売 掛 金	55,096
子会社	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・カナダ・インク	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	141,244	売 掛 金	23,561
子会社	ミツビシ・モーターズ・デ・メヒコ・エスエー・デ・シーブイ	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	63,415	売 掛 金	17,660
子会社	ビーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	直接 51.0	製品等の購入	製品等の購入 (注) 3	149,860	買 掛 金	21,334

関連会社	广汽三菱汽车有限公司	直接 30.0	資金の援助	資金融資 (注) 4	9,392	-	-
				増資の引受 (注) 5	32,421	-	-
関連会社	ジヤトコ(株)	直接 15.04	部品の購入	部品の購入 (注) 2	49,836	電子記録債務	14,410
						買 掛 金	4,139

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉のうえ決定しております。
- (注) 2 部品の購入価格については、提示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉のうえ決定しております。
- (注) 3 製品等の購入価格については、提示された見積原価、現行製品等の価格及び各製品等の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉のうえ決定しております。
- (注) 4 資金融資については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注) 5 増資の引受については、株主間で締結した持分再編代価協議書に基づき、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資を行っております。
- また同社は、当年度において当社が保有する出資持分を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外し、関連当事者に該当しなくなりました。上記取引金額については、関連当事者であった期間の内容を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	442円20銭
1株当たり当期純利益金額	111円63銭

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は2,668,506株、期中平均株式数は1,451,630株であります。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。